

令和2年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年3月12日	午前10時00分	議長	本田 学	
	延会	令和2年3月12日	午後3時04分	議長	本田 学	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	1	中村佳代子	○			
	2	三輪隼平	○			
	3	久保広幸	○			
	4	谷 郁 司	○			
	6	多胡裕司	○			
	7	渡辺三義	○			
	8	本田 学	○			
会議録署名議員	三輪隼平		久保広幸			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	有田勝彦		
	監査委員	飯尾清	農業委員長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	早坂政志	会計管理者	棟方勝則		
	総務課長	芳賀均	町民課長	（棟方勝則）		
	産業振興課長	副島俊樹	建設課長	清水光明		
	保健センター次長	丹野景広	国保児童診療所事務長	（丹野景広）		
	総務課参事	高橋直人	総務課主幹	菅原靖志		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	空井猛壽				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					

会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第20号	令和2年度陸別町一般会計予算
3	議案第21号	令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第22号	令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 予算
5	議案第23号	令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第24号	令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第25号	令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第26号	令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、2番三輪議員、3番久保議員を指名します。

- ◎日程第2 議案第20号令和2年度陸別町一般会計予算
 - ◎日程第3 議案第21号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第4 議案第22号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
 - ◎日程第5 議案第23号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
 - ◎日程第6 議案第24号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
 - ◎日程第7 議案第25号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第8 議案第26号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
-

○議長（本田 学君） 日程第2 議案第20号令和2年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第26号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第20号令和2年度陸別町一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億9,723万8,000円とするものがあります。

続きまして、議案第21号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億930万8,000円とするものがあります。

続きまして、議案第22号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,918万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第23号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,297万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第24号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,195万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第25号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,542万5,000円とするものであります。

続きまして、議案第26号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,996万4,000円とするものであります。

以上、議案第20号から議案第26号まで、7件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第20号から議案第26号まで一括して説明をさせていただきます。

初めに、説明に当たりまして、全会計に共通する事項であります。令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることによりまして、科目のうち節の番号が変更となっております。7節の賃金が1節の報酬または2節の給料として計上することとなりましたので、7節の賃金という科目がなくなりまして、これまでの8節の報償費が7節となり、以降順次繰り上がっております。

次に、予算の説明に当たりまして、令和元年度を昨年度または前年度、令和2年度を今年度または本年度として、新規事業、大型事業を中心に説明をさせていただきます。

それでは、本年度予算の総括について説明をさせていただきます。

議案説明書、資料ナンバー24をお開きください。

資料につきましては、令和2年度陸別町予算総括表でありまして、令和2年度当初予算と令和元年度の当初と6月補正後の予算を比較した表となっております。

内容につきましては、町政執行方針においても町長が述べておりますが、昨年6月補正後の予算額と比較しますと、一般会計では1億8,236万1,000円の増、特別会計と合わせました合計では2億4,143万3,000円の増となっております。

資料にはございませんが、一般会計では、経常経費が24億7,966万1,000円

で、前年度より1,247万7,000円の増、臨時経費、投資的経費につきましては、25億1,757万7,000円でありまして、2億6,988万4,000円の増となっております。

このため、一般会計で比較しますと、地方債は、昨年6月より1億1,900万円の増、基金につきましては、昨年6月より9,481万8,000円の増とすることで収支のバランスをとっております。

また、後ほど説明することになりますが、資料ナンバー25に地方交付税の状況、資料ナンバー26に過疎対策事業の過疎地域自立促進特別対策事業、いわゆる過疎ソフトの一覧表、また戻りまして、資料ナンバー4に、平成30年度末現在額から令和元年度、令和2年度の予算計上額により、各年度の現在額を記載しております基金積立金の状況の資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それでは、これより議案の説明に入らせていただきます。

議案書、一般会計予算の1ページをお開きください。

議案第20号令和2年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、これより事項別明細書により説明いたします。

歳出から説明したいと思っておりますので、42ページをお開きください。

3、歳出は、42ページからです。

まず、特別職、一般職の人員費関係につきましては、175ページから182ページに給与費明細書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

また、議案説明書、資料ナンバー 87 に、科目別職員数調べがありますので、こちら
も後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、款ごとに説明をまいります。

1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費は 5,194 万 5,000 円の予算計上でありまし
て、前年比 263 万 1,000 円の減額であります。減額の主な要因としましては、議
員 1 名の欠員によるもので、定数 8 名に対しまして 7 名の議員による議会活動に係る予
算の計上であります。議場のデジタル録音機更新に係る経費を計上しておりますが、そ
の他 8 節旅費から 13 節使用料及び賃借料、次のページ、18 節負担金補助及び交付金
までは、例年同様の予算の計上であります。

続きまして、2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費です。2 億 1,006 万 6,0
00 円の予算計上で、前年比 1,531 万 3,000 円の減額であります。減額の主な要
因としましては、給与、手当、共済費で 1,369 万 2,000 円の減額、電算システム
購入事業で、消耗品のソフトウェア購入で 471 万 3,000 円の減額などによるもの
であります。1 節報酬は 7 節賃金から移動しておりますが、1 節報酬から 4 節共済費、
次のページの 8 節旅費から 13 節使用料及び賃借料、次のページに行きまして、17 節
備品購入費から 18 節負担金補助及び交付金までは、例年同様の予算計上であります。

なお、46 ページの 8 節旅費の特別旅費、こちらは、赴任旅費と職員研修の旅費を計
上しておりますが、昨年が骨格予算でありましたため、中学生等海外研修派遣事業と冒
険・体感 in とうきょうの引率職員の旅費は 6 月補正となっております。その差額が生
じております。

それから、47 ページの 10 節需用費についてであります。昨年まで例規集の加除
につきましては消耗品で予算計上しておりましたが、今年度から法制相談なども含めま
した例規集整備として、委託料で計上しております。

18 節負担金補助及び交付金では、北海道自治体情報システム協議会への負担金であ
りまして、2,865 万 7,000 円を計上しております。このほか、他の科目において
も負担金の支出があります。議案説明書、資料ナンバー 28 に、その内訳として一覧表
を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

次に、22 節償還金利子及び割引料であります。これは、令和元年度に備考資金組
合の資金で購入し、譲渡を受けましたシンククライアント 80 台分の償還金 105 万 7,
000 円の計上であります。令和 2 年度から令和 5 年度までで元金の償還とすることと
なっております。

続きまして、2 目文書広報費は 3,587 万 2,000 円の予算計上で、前年比 267
万円の増額であります。増額の主な要因は、14 節の工事請負費の機器更新工事で 25
4 万 6,000 円の増額であります。これは、防災行政無線「愛の鐘」の整備事業であ
りまして、今年度は東 1 条 2 区、新町 2 区、若葉町の 3 カ所の屋外子局の整備でありま
す。

なお、この事業につきましては、今年度が最終年となっております。議案説明書、資料ナンバー29に、防災行政無線「愛の鐘」整備事業の概要がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

1節報酬は、臨時事務職員の報酬ですが、昨年8月より町内回覧等を配布できる事業者が町内になくなりましたことから、臨時職員の報酬35万6,000円を計上しております。8節旅費から18節負担金補助及び交付金まで、例年同様の計上であります。

次に、50ページをお開きください。3目財政管理費は67万4,000円の予算計上であります。10節需用費、印刷製本費は、予算書80部の印刷で、例年同様の計上。

4目会計管理費は340万4,000円の計上で、前年比23万1,000円の減額。10節需用費、印刷製本費は、決算書80部と出納関係帳票の印刷。11節役務費は、金融機関に関する口座振替、窓口収納、派出事務手数料が主な内容であります。前年同様の予算計上であります。

5目財産管理費は1億8,015万8,000円の予算計上で、前年比5,178万8,000円の増額であります。この目では、主に財産関係の管理経費となりますが、総務課関係では、役場庁舎、福祉館、交流館、公用車、陸別鉄道などの維持管理費や公共施設の除排雪、基金関係などの予算を計上しております。町民課関係では、地積図、テレビ中継局光ケーブル、通信管理などの予算。教育委員会関係では、タウンホールの維持管理などの予算が計上されております。

主な増減の内容であります。新規事業について御説明を申し上げます。1節報酬から51ページの11節役務費までは例年同様であります。52ページに移りまして、12節委託料の施設設備等改修では、1,344万2,000円のうち、道営農道整備事業に係る光伝送路移設工事で502万7,000円を計上しております。同じく施設周辺整備では872万8,000円のうち、陸別鉄道関係で、駅構内の金澤踏切から百恋駅までの枕木交換で481万8,000円の計上、同じく車両等維持委託も陸別鉄道関係で、保線作業車の塗装184万8,000円の計上、公有財産システム購入は、ウインドウズ7のサポート終了に伴いまして、パソコンをL G W A N接続型としまして、地図データを修正したシステムの導入で522万5,000円を計上しております。庁舎管理の基本設計につきましては、災害時に対策本部と避難所となる役場庁舎タウンホールの非常用電源、エアコンの設置に係る設計委託費396万円の計上であります。

次のページをお開きください。13節使用料及び手数料は例年同様であります。14節工事請負費では、まず、建設法上改修が必要となる庁舎改修では、庁舎裏の敷地境のブロック塀の改修181万5,000円、外構改修工事、これは歯科診療所と森林組合の貸付事務所にありますブロック塀の改修で225万5,000円を計上しております。工作物解体撤去、これは新町2区の防火水槽1基の撤去工事で198万円の計上であります。次の15節原材料費は例年同様。17節備品購入費、管理用備品につきまし

では、タウンホール用のワイヤレスマイク一式と和室の防災カーペットの購入32万8,000円。作業用備品は、公用車用の高圧洗浄機一式14万3,000円の計上であります。18節負担金補助及び交付金の下水道受益者分担金5万円につきましては、歯科医師への貸し付け住宅新築に係るものであります。24節積立金は、各基金の利息について積み立てる予算を計上していますが、そのうち、いきいき産業支援基金には、優良家畜導入支援事業貸付金の約定償還分3,710万9,000円が入っております。

次のページに移ります。次のページの中にあります森林環境譲与税基金積立金には、今年度交付見込みの森林環境譲与税2,520万円が入っております。

なお、議案説明書、資料ナンバー4に基金別積立金の状況がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、6目町有林野管理費であります。4,429万6,000円の予算計上でありまして、前年比152万7,000円の増額であります。議案説明書、資料ナンバー30の1と2に、町有林野管理事業収支一覧表と実施箇所位置図がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

1節報酬から57ページの11節役務費までは、例年同様の予算計上であります。12節委託料、森林現況調査業務につきましては、町有林拡大事業に係る6件分の調査委託料。13節使用料及び賃借料から15節原材料費までは、例年同様の計上。次のページに移りまして、17節備品購入費、作業用備品につきましては、刈払機1台6万9,000円の計上。公用車につきましては、購入後20年の経過する、走行距離が約20万キロとなった町有林管理用の車両1台412万6,000円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー31に、町有林管理車両購入事業の資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、7目企画費は6,479万9,000円の予算計上でありまして、前年比1,856万円の増額であります。増額の主な要因につきましては、昨年が骨格予算でありましたために、移住・定住促進住宅建設等補助金、まちづくり補助金、民間活用住宅建設事業補助金、太陽光発電設置事業補助金が当初予算で計上されていなかったことによるものであります。この目では、ちょっと暮らし住宅3戸、定住促進住宅4戸、移住産業研修センター8戸などの管理経費やふるさと納税促進事業などが含まれて予算計上されております。

1節報酬から59ページの11節役務費までは、例年同様の予算計上。12節委託料につきましては、次のページになります。新農林業人材発掘プログラム事業で、こちらは学生を8名から6名、委員を3名から2名に人員を減らしまして、一部内容を見直しまして、事業を実施することとしまして、297万円を計上しております。ふるさと納税は、前年同様500人を見込んでおります。13節使用料及び賃借料から17節備品購入費は例年同様です。18節負担金補助及び交付金、61ページに記載のあります地方創生推進交付金事業負担金は348万2,000円を計上しておりますが、こちら

は、議案説明書、資料ナンバーは32をごらんください。

資料のほうは、(仮称)銀河の里DMO観光地域づくり連携事業となっておりますが、こちらは、本別町、足寄町との3町広域連携事業でありまして、平成27年から継続事業で、ことしは200万円の負担金。十勝広域連携事業は、十勝イノベーションエコシステム推進事業の負担金10万円。新規事業で、特別区全国連携プロジェクトとしまして、人づくりや人材交流により、関係人口や交流人口の増加を目指し、十勝町村会が取りまとめ、十勝19市町村で取り組む北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ連携事業の負担金38万2,000円を計上しております。こちらの資料は今回ついておりませんので、口頭で説明とさせていただきます。

それからもう1件、新規事業の北海道UIJターン新規就業支援事業であります。これは、議案説明書の次のページになりますが、33の1と2をごらんいただきたいと思っております。この事業につきましては、令和2年度から実施されます、北海道が運営しますマッチングサイトに求人登録のある企業等に就業または北海道が実施する起業支援により起業された方に移住支援金を支給するというものであります。移住支援金は単身者が60万円、世帯の場合は100万円でありまして、実施した場合には町から全額を支払いまして、後に国が2分の1、道が4分の1を市町村に交付するという仕組みとなっております。申請要件、対象法人要件、返還規定、それから資料33の2の国が定める共通要件、北海道が定める共通要件などがありまして、そちらについては記載のとおりとなっております。町としましては、起業支援として1件分100万円の予算を計上しております。

次に、予算書のほうに戻っていただきまして、通学定期差額補助事業につきましては、高校生の通学定期購入に係る補助で、23人分649万4,000円を計上しております。補助金では、移住・定住促進住宅建設等補助金を1,400万円、まちづくり事業では550万円で、景観形成分が10件で350万円、まちづくり補助分で200万円、それから民間活用住宅建設事業補助金は、単身者用1戸と世帯用1戸分で630万円。太陽光発電設置事業補助金は、3件分で150万円を計上しております。その他の節につきましては、例年同様の予算計上としております。

次のページをお開きください。続きまして、8目公平委員会費は2万3,000円の予算計上で、前年同額。

9目交通安全対策費は113万2,000円の予算計上であります。予算額に大きな変更は今回ございませんが、会計年度任用職員制度の導入に当たりまして、交通安全指導員は会計年度任用職員になじまないという指導がありましたことから、新たに設置します交通安全指導委員会に対し、これまで町が指導員に対して直接負担をしていました活動に係る経費につきましては、従来同様の活動をしていただくために、交付金として76万2,000円の予算計上をしております。

10目諸費ですが、347万2,000円の予算計上であります。1節報酬から18

節負担金補助及び交付金まで、例年同様の計上であります。

次のページをお開きください。11目交流センター管理費は3,607万2,000円の計上でありまして、前年比394万円の増であります。内容としましては、10節需用費から65ページの13節使用料及び賃借料までは、例年同様の予算計上ですが、その中の12節委託料の宿泊研修施設管理には、前年度まで賃金で計上していた管理人の賃金を、宿泊研修施設運営事業として委託料に含めることとしておりますので、この宿泊運営事業の委託料が360万2,000円の増額となっております。14節工事請負費は、駐輪場の擁壁が崩壊し始めておりまして、現在危険な状況にありますことから、擁壁改修工事に206万8,000円を計上しております。17節備品購入費は、期限切れとなる消火器1本の更新であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー34に、ふるさと交流センター運営事業の一覧がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

12目銀河の森管理費は7,724万3,000円の予算計上でありまして、前年比164万3,000円の増であります。この目では、関係職員の人件費、天文台、コテージ村、銀河の森の専用水道の維持管理等の経費が計上されております。内容としましては、1節報酬から次のページの4節共済費から67ページ、11節役務費までは、前年同様の予算計上であります。

68ページをお開きください。68ページ、12節委託料であります。この中の施設設備保守管理には、大型望遠鏡サーヴァンプテストの治具製作で37万2,000円。大型望遠鏡回転駆動部交換で219万8,000円を計上しております。施設設備等改修には、大型望遠鏡観測室の床の全面張りかえとして112万2,000円、小便器の取りかえで35万5,000円を計上しています。13節使用料及び賃借料は例年同様であります。69ページの14節工事請負費、施設設備改修は、コテージ村のLED化の6年計画のことが3年目でありまして、2棟分103万4,000円の計上。17節備品購入費では、天文台の南極昭和基地ライブ映像受信用パソコン1台19万6,000円。平成23年度に購入しました観測画像及び映像編集用パソコンの更新2組一式47万6,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー35には、銀河の森天文台、コテージ、自然環境保全林、専用水道の委託料の内訳がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、13目の地域活性化推進費で3,109万円の予算計上であります。前年比612万9,000円の増額です。

まず、議案説明書、資料ナンバー36の陸別町地域活性化推進事業をごらんください。これまでの活動経過及び令和2年度の事業概要につきましては、記載のとおりでありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っておりますが、右上の地域活性化推進費は、調査研究に係る経費で679万円。その下の左からミネラルウォーター開発事業は、令和2年度につきましては、平成30年度と令和元年度の製造分の在庫が現在約2万本あ

りますので、今年度は製造せず、引き続き販売とPR活動に使うということで8万6,000円を計上しております。薬用植物研究事業では、栽培品目の絞り込み、事業化、商業化への調査研究で582万2,000円。地域おこし協力隊は、商工支援推進員、商工観光推進員、新事業支援推進員、酪農支援推進員、農業環境支援推進員の5名分の経費1,839万2,000円を計上しております。

それでは、予算書69ページにお戻りください。

この目の予算増の主な要因につきましては、新たな地域おこし協力隊の雇用、薬用植物圃場への鹿柵の設置、地域おこし協力隊の起業支援補助金であります。

1節報酬及び4節共済費は、新たに地域おこし協力隊として、農業環境支援推進員の項目を上げておまして、報酬211万1,000円、社会保険料23万3,000円を計上しております。

次のページをお開きください。7節報償費から11節役務費までは、前年同様の計上。12節委託料の薬用植物管理委託は、薬用植物キハダの植えてあります場所が高速道路用地となりますことから、その高速道路のほうに仮植してあります移設費用112万円を見ております。これは、全額補償の対象となるため、歳入でも同額を計上しております。13節使用料及び賃借料は例年同様です。71ページの14節工事請負費ですが、薬用植物圃場の一部に、こちらも高速道路が通るために、約300メートルにわたる鹿柵の設置ということで178万2,000円を計上しております。こちらもキハダの移植と同じで、全額補償の対象となりますので、歳入で同額を計上しております。先ほどの12節委託料にあわせまして、議案説明書、資料ナンバー37に箇所図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

17節備品購入費、事務用備品につきましては、地域おこし協力隊員用のパソコン3台分76万8,000円。管理用備品につきましては、薬用植物圃場用の電気柵30万7,000円。作業用備品につきましては、薬用植物の収穫時に使用するシンク1台、乾燥台2台分の26万1,000円の計上であります。

18節負担金補助及び交付金につきましては、次のページ、一番上にありますが、起業支援補助金であります。これについては、議案説明書、資料ナンバー38をごらんください。資料につきましては、地域おこし協力隊員起業支援補助金説明資料であります。目的、概要につきましては、地域おこし協力隊の定住を促進し、町の活性化を図るため、隊員の起業または事業継承に要する費用を補助するというものであります。補助金は、補助対象経費の10分10以内としまして、1人につき100万円を上限として補助するというものでありまして、こちらにつきましては、地域おこし協力隊の賃金等と同様、特別交付税措置があります。補助対象者につきましては、隊員として2年以上の活動実績を有した者で、次のいずれにも該当する者ということで、町内に住所を有する者、隊員の任期終了の日から起算して、前1年以内または任期終了の日から1年以内の隊員が対象となります。対象経費につきましては記載のとおりであります。

なお、一番下に総務省発出の地域おこし協力隊の推進に向けた財政措置についての抜粋が記載されております。ただいま説明しましたように、1人当たり100万円を上限として財源措置があるというものであります。

それでは、予算書72ページにお戻りください。

この地域おこし協力隊の補助金につきましては、当町におきましては、本年1月末をもって1名の方が退任されまして、9月末をもってもう1名が退任される予定となっております。2名の方が対象となりますので、2名分200万円の予算を計上いたしました。

14目企業誘致対策費は3万5,000円の計上で、前年と同様の計上であります。

続きまして、2項徴税费1目税務総務費は3,581万9,000円の予算計上でありまして、前年比62万9,000円の増額であります。1節報酬から73ページの22節償還金利子及び割引料までは、例年どおりの予算計上であります。

続きまして、2目賦課徴収費であります。375万7,000円の計上でありまして、前年比137万6,000円の減額であります。減の主な要因につきましては、昨年度は固定資産税評価替業務委託料145万2,000円を計上していたことによるものであります。この減額以外につきましては、8節旅費から18節負担金補助及び交付金まで、前年同様の計上であります。

なお、75ページの十勝圏複合事務組合につきましては、税滞納整理機構への負担金で、今年度は3名分81万7,071円を予定しております。また、軽自動車税環境性能割徴収取扱費につきましては、道に支払うものであります。これは、道から示されました方法によりまして積算した額で3万4,000円を計上しております。

3目戸籍住民基本台帳費は2,421万2,000円の計上でありまして、前年比162万9,000円の減額であります。減額の主な理由につきましては、昨年度に戸籍システムの改修による北海道自治体情報システム協議会への負担金773万円を計上しておりまして、ことしはこれがないので減額となっております。2節の給料から次のページ、76ページ、10節需用費までは前年同様の計上。12節委託料の電算システム改修は、戸籍法の一部を改正する法律に向けた戸籍情報システム改修費149万6,000円とデジタル手続法に向けた戸籍附票システム改修費492万8,000円の予算計上であります。17節備品購入費は、戸籍住民窓口用のレジスター1台4万8,000円の計上です。18節負担金補助及び交付金では、先ほど説明しました戸籍システムの改修に係る負担金が減額となっております。

77ページ、4項選挙費1目選挙管理委員会費は661万5,000円の計上であります。1節報酬から次のページの18節負担金補助及び交付金まで、例年同様の計上であります。

2目選挙啓発費は4,000円の予算計上で、前年同額であります。

79ページ、5項統計調査費1目指定統計調査費は276万8,000円の計上であ

りまして、前年比173万9,000円の増額であります。今年度は、国勢調査等の実施年となりますため、1節報酬では、調査員及び指導員に係る報酬の増。12節委託料では、統計調査委託料の増、複写機使用料の増となっております。

6項監査委員費1目監査委員費は230万7,000円の予算計上であります。今年度は、隔年で参加しております監査委員の全国研修会への参加年でありまして、8節旅費の費用弁償において増額をしております。これ以外につきましては、例年同様の計上であります。

80ページをお開きください。続きまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費につきましては、3億9,806万1,000円の予算計上でありまして、前年比1,539万5,000円の増額であります。増額の主な要因につきましては、新規としまして、第6期陸別町障害福祉計画の策定業務の委託。それから、社会福祉協議会に対する患者移送サービス用車両購入補助、冬期生活支援事業の事業実施などがございます。1節報酬から81ページの8節旅費、82ページ、10節需用費から11節役務費までは、前年同様の計上。12節委託料は、先ほど言いました計画策定等につきまして、第6期陸別町障害福祉計画の策定業務委託で399万3,000円を計上しております。施設設備改修につきましては、福祉住宅内の誘導灯の改修で11万5,000円。14節工事請負費では、防犯灯のLED化事業でありまして、301万1,000円。ことしは新町2区で27基の設置と、道路工事等によります移設2基分を計上しております。

議案説明書の資料ナンバー39に、その箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

17節備品購入費は、遠隔手話サービス用タブレット端末機1機分で6万円の計上であります。これは、聴覚障害者等が窓口に来たときに職員が対応できるようにということと配置いたします。次に、18節負担金補助及び交付金で、社会福祉協議会への補助金であります。今年度は訪問介護事業分を分けて計上しております。ごらんのとおりであります。

議案説明書、資料ナンバー42、補助金の算定内訳書をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、患者移送サービス事業であります。これも社会福祉協議会への補助金でありまして、透析患者につきまして、週3回足寄町まで送迎をしておりますが、現在、7名乗りの車両に6名が乗車しております。非常に窮屈な状態での送迎となっておりますことから、このたび10人乗りの車両にしようとするものであります。その購入する費用に対しまして補助しようとするものであります。議案説明書、ナンバー41に、患者送迎サービス事業用の車両の仕様書等をつけておりますので、こちらも後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それでは、次のページに移ります。84ページになります。19節の扶助費でありま

す。医療費扶助費、交通助成支援費など、例年同様の計上となっておりますが、この中の交通費助成につきましては、今年度の対象者は、高齢者が645名、障害者が106名となる見込みであります。これに係る予算として計上しております。金額的には前年度並みであります。

議案説明書の資料ナンバー42に、年度別の利用状況の資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、85ページの冬期生活支援事業が新規事業であります。

議案説明書、ナンバー43をごらんいただきたいと思います。資料は、この事業の概要説明書であります。目的につきましては、燃料などの購入により、冬期間の生活に影響が及ぶ世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定を図り、福祉の増進に寄与することを目的とするというものでありまして、これまで冬期間の燃料の高騰した場合に支給をしていました福祉灯油事業を、燃料代の高騰、増減に関係なく支給をしようとするものであります。助成対象につきましては、毎年12月1日現在において本町に住所を有し、現に居住し、かつ全ての世帯の当該年度の町民税が非課税である世帯で、次のいずれかに該当する世帯ということで、記載のとおりであります。①から④までとなっております。助成額及び支給方法につきましては、1世帯当たり1万円で、商工会が発行します商品券の交付で考えております。申請期限につきましては、毎年度の2月末日までとしまして、令和2年度、新年度につきましては1万円の200世帯を予定し、計上しております。

それでは、予算書85ページにお戻りください。

次に、22節償還金利子及び割引料であります。これは、平成30年度の障害者自立支援給付費の補足給付費につきまして、令和元年度で精算をして報告をするところですが、この報告に誤りがあったことによる返還金となっております。道の指導によりまして、国に261万4,024円、道に130万7,012円を今年度に返還するために予算を計上しております。昨年度に精算せずに、ことし、新年度での返還金としたものについては、これも道の指導によるものであります。27節繰出金につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金2,792万3,000円で、前年より183万6,000円減。それから介護保険事業勘定特別会計への繰出金4,948万4,000円でありまして、前年より567万1,000円の増となっております。

2目老人福祉費につきましては、7,456万4,000円の予算計上で、前年比576万4,000円の減額であります。減額の主な要因につきましては、昨年実施のデイサービスの車両更新への補助と老人福祉施設入所者の減による措置費の減が要因となっております。1節報酬は、臨時介護認定調査員等の賃金からの移動で、前年同様の計上。昨年の介護支援専門員の嘱託職員の賃金につきましては、今年度からフルタイムの会計年度任用職員として、2節給料、3節職員手当等、4節共済費に計上いたしております。

次のページをごらんください。7節報償費から13節使用料及び賃借料までは例年同様であります。

なお、この7節報償費の敬老祝い金は、77歳の喜寿が40名、88歳の米寿が17名、100歳の長寿が1名となっております。

12節委託料の成年後見制度法人後見支援事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー45の1と2に事業の予算積算書をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次のページにお移りください。18節負担金補助及び交付金であります。デイサービス運営事業補助金は、議案説明書、ナンバー7に、補助金の資料としまして、前年度当初と3月補正、今年度の当初の利用者数、介護報酬の総額と町の補助金、事業活動収支内訳を一覧にしてつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

一つあけまして、老人福祉施設等整備事業は、デイサービスセンターの改修156万2,000円の計上であります。経年劣化によります浴室の脱衣室の床と外壁の改修と、それからガラスの交換などの改修であります。

議案説明書、資料ナンバー44の1と2に、改修の箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

19節扶助費は、老人福祉施設入所措置費であります。令和元年度をもって廃止となります。本別養護老人ホームの入所者が他の特別養護老人ホームに入所となりまして、前年3名から今年度1名の入所のみとなりましたことから521万9,000円の減額の計上となっております。26節公課費は、車両2台の車検に伴う自動車重量税であります。

3目後期高齢者医療費につきましては5,178万8,000円の計上でありまして、前年比549万1,000円の減額であります。18節負担金補助及び交付金は、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で、前年より611万6,000円の減額。27節繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で1,883万7,000円でありまして、前年より62万5,000円の増額の計上となっております。

次に、89ページになりますが、2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては700万1,000円の予算計上でありまして、前年比103万2,000円の減額であります。1節報酬から18節負担金補助及び交付金につきましては、例年同様の計上であります。その中で、90ページになりますが、19節扶助費、児童通所施設の通所に係る交通費助成につきましては、2名から今年度1名に減りまして、61万5,000円の減額となっております。支援費の障害者介護給付費も同じく1名となりまして、53万8,000円の減額となっております。

2目児童福祉施設費につきましては6,613万8,000円の予算計上でありまして、前年比1,429万円の増額であります。増額の要因につきましては、暖房用設備の改修であります。1節報酬は、臨時保育士等の賃金からの移動で、前年同様の計上で

あります。昨年の保育所専門員の嘱託職員の賃金につきましては、今年度からフルタイムの会計年度任用職員としまして、2節給料から4節共済費に計上しております。

次のページをごらんください。92ページの7節報償費から93ページの13節の使用料及び賃借料までは例年同様の計上でありまして、94ページ、14節工事請負費、暖房用設備改修につきましては、先ほど増の要因ということで申し上げましたが、毎年のように修理、改修をしております保育所の暖房ボイラーの更新と床暖部分以外の配管の全面的な改修を行うもので、1,342万円の計上をしております。

議案説明書の資料ナンバー46に、大変小さくて非常に申しわけないのですが、改修箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

17節の備品購入費であります。保育所行事等で使用しますビデオカメラ一式8万4,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金から21節補償補填及び賠償金までは例年同様であります。

3目児童措置費につきましては、2,334万1,000円の計上でありまして、前年比332万円の増額であります。19節扶助費は、全て児童手当でありまして、2,334万円。23節の償還金利子及び割引料は、科目存置で1,000円の予算計上であります。

○議長（本田 学君） 11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時13分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、先ほどに引き続いて説明をさせていただきたいと思っております。

95ページをごらんください。3項国民年金費1目国民年金事務取扱費につきましては947万4,000円の計上であります。2節給料から次のページ、11節役務費まで、前年同様の計上であります。

96ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費につきましては5,268万円の計上でありまして、前年比339万7,000円の増額であります。増額の要因につきましては、2節給料から4節共済費までの職員人件費分で288万3,000円の増となっております。8節旅費から18節負担金補助及び交付金、次のページに行きまして、19節扶助費から26節公課費まで例年同様の計上であります。98ページの18節負担金補助及び交付金の帯広厚生病院の運営費に係る補助金につきましては、173万円の計上で、前年より26万円の増となっております。

2目保健衛生施設費につきましては4,346万5,000円の計上でありまして、前年比907万6,000円の増額であります。増額的主要因につきましては、保健センターの排煙窓の改修等であります。1節報酬から11役務費までは例年同様の予算計

上。12節委託料につきましては、施設設備改修、これが男子トイレの便器1基の更新とWi-Fi用の配線工事で37万6,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料までは例年同様の計上であります。

100ページに移りまして、14節工事請負費、保健センター改修は、4年計画の最終年となります計装機器の更新で854万7,000円。それから、昨年、特定建築物点検というものが行われまして、十勝総合振興局のほうから改善の指摘を受けました排煙窓の改修でありまして、この窓が木製でゆがみがありまして、現在、開閉ができない状況となっております。このための改善の指摘であります。674万3,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー47に改修工事箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

17節備品購入費は、Wi-Fi無線機2台分と刈払機1台分の購入費で9万1,000円の予算計上であります。

3目予防費につきましては2,124万円の予算計上で、前年比208万2,000円の増額であります。1節報酬、4節共済費は例年同様。7節報償費は、保健師1名の産休に伴いまして、臨時保健師の派遣を依頼するための謝礼金128万9,000円の計上であります。10節需用費から19節扶助費まで例年同様の予算計上であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー48の1から5に、健診等の一覧表がつけてありますので、こちらは後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次のページをごらんください。4目環境衛生費で850万6,000円の計上です。前年比216万3,000円の増額でありまして、その要因につきましては、墓地整備に係る補助金であります。1節報酬から12節委託料までは例年同様。17節備品購入費、作業用備品につきましては、野犬用の大型捕獲器一式32万3,000円の計上であります。現在、一回り小さい捕獲器を所有しておりますが、大型犬が入れない大きさでありまして、大型犬に対応するために、今回新たに一式で購入しようとするものであります。

次のページをごらんください。21節補償補填及び賠償金、墓地整備の補償金であります。これは、墓地の土どめの擁壁が下方の墓地区画に倒れかけてきておりまして、墓石に被害が及ぶおそれが生じております。この被害が及ぶおそれのお墓10件分の移設等に係る費用を補償しようとするものであります。

議案説明書、資料ナンバー49に事業箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、5目診療所費につきましては1億9,266万6,000円の予算計上で、昨年比182万4,000円の増額であります。国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金であります。

次の2項清掃費1目清掃総務費につきましては506万円の計上であります。18節

負担金補助及び交付金は例年同様の計上でありますけれども、し尿搬送助成金につきましては、消費税増税などを勘案しまして、1リットル当たりの単価を区域内は4.5円、区域外につきましては6.5円に改正する予算で計上しております。

2目塵芥処理費につきましては1億1,746万7,000円の計上で、前年比3,306万3,000円の増額であります。この増額の主な要因につきましては、塵芥収集業務の増額と塵芥処理用の車両、塵芥収集車1台、ショベル1台の購入によるものであります。8節旅費から11節役務費までは例年同様の計上であります。12節委託料につきましては、塵芥収集等業務におきまして、帯広市までの運搬業務の負担軽減を鑑みまして、高速道路を使用した場合の料金105万円を計上しております。これは、利用した金額による実費による精算を行います。13節使用料及び賃借料、それから次のページに行きまして、賃借料の車両借上料についてであります。昨年使用不能となりましたショベルのかわりに、現在、ストックヤード内のごみの移動は事業者の車両を借り上げて行っております。この借上料19万3,000円です。17節備品購入費は、塵芥処理用の車両、塵芥収集車、いわゆるパッカー車1台とショベル1台の購入で3,104万2,000円の計上です。塵芥収集車につきましては、現在、帯広市内にあるクリーンセンターへの搬入につきまして、受託事業者がみずから所有する塵芥収集車で運搬をしておりますが、車両の老朽化によりまして、新車への更新が必要となってきております。町としましては、町内の塵芥収集をこれからも安定的に継続していかなければならないということ踏まえまして、今後は町で購入して受託事業者へ貸与すると、このようにしたいという考えであります。

議案説明書、資料ナンバー50に車両の概要をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

もう1台が、町内のストックヤード内で使用しております塵芥処理用ショベルについてであります。昨年秋に老朽化による故障のために使用不能となっておりますことから、今回更新しようとするものであります。

こちらは、議案説明書、資料ナンバー51に車両の概要をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

18節負担金補助及び交付金から26節公課費につきましては例年同様であります。

次に、3項水道費1目専用水道費につきましては3,444万7,000円の予算計上で、前年比2,798万4,000円の増額であります。増額の主な要因につきましては、小利別から下クネベツまでの専用水道の長寿命化・防災減災事業によるものであります。8節旅費は、補助事業協議に係る普通旅費の計上。10節需用費から12節委託料までは例年同様の計上です。

108ページをごらんください。12節委託料の調査設計であります。これは電気機器設備更新の実設計と機器の実勢価格調査で744万5,000円の計上です。14節工事請負費は、機器更新工事で2,120万円の計上です。

なお、議案説明書、資料ナンバー５２に工事箇所図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。１７節備品購入費は、水道メーターの購入費であります。１８節負担金補助及び交付金は、道営事業に係る北海道土地改良事業団体連合会への負担金であります。

続きまして、２目水道費であります。これは簡易水道事業特別会計への繰出金で１億１,８２３万８,０００円の計上であります。

続きまして、５款労働費１項労働諸費１目労働諸費についてであります。１,３４万３,０００円の予算計上であります。１節報酬から１０９ページの１８節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

２目緊急雇用対策費につきましては、１,７７３万円の計上で、昨年が骨格予算でありましたので、皆増となっております。１０節需用費から次のページの１５節原材料費まで例年同様の計上としておりますが、この事業では、建設業関係で３事業所、林業関係で６事業所を見込んでおります。

次のページをごらんください。３目雇用再生対策費につきましては、９３８万円の計上でありまして、こちらも昨年が骨格予算でありましたので、皆増となっております。１８節負担金補助及び交付金は、事業者雇用促進支援でありまして、新規就労者１４名分、継続就労者７名分の予算を計上しております。

続きまして、６款農林水産業費１項農業費であります。１目農業委員会費につきましては、１,６９３万４,０００円の計上でありまして、昨年比８９万６,０００円の減額となっております。１節報酬から１１１ページの１２節委託料、１１２ページにあります１８節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

２目農業総務費につきましては、６,５２７万６,０００円の計上で、前年比１,３１万１,０００円の減額であります。この目は、職員の人件費だけでありまして、２節給料から４節共済費まで例年同様の計上となっております。

１１３ページの３目農業振興費につきましては、８,６８５万４,０００円の計上でありまして、前年比１,４０４万９,０００円の増額であります。１節報酬から１０節需用費までは例年同様の計上であります。１２節委託料、施設等改修９２万４,０００円につきましては、農畜産物加工研修センター横のアスパラ畑の鹿柵撤去の費用であります。これは、高速道路の支障物件ということで、撤去するというものでありまして、これは全額補償される見込みであります。

次のページをごらんください。新事業費としまして、一番上にあります農業振興地域整備計画変更事業、この変更計画の策定を委託で行うために、６９９万４,０００円の計上であります。１７節備品購入費７１万５,０００円につきましては、地図情報管理システムの利用のために、平成２３年度から使用していますパソコンが、ウィンドウズ７の保守切れによりまして、更新の必要が生じたので、システム込みのパソコン１台を購入しようとするものであります。１８節負担金補助及び交付金は例年同様の計上で

あります。この中から農業関係制度資金利子補給事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー53、農業経営基盤確立資金利子補給事業と、それから一つ飛んで、陸別町農業近代化資金利子補給事業につきましては、資料ナンバー54、その一つ前の新農業人育成事業は、資料ナンバー55を後ほどごらんをいただきたいと思います。115ページの中山間地域直接支払事業交付金につきましては、前年より299万円の増となっております。

4目畜産業費につきましては3億6,823万9,000円の予算計上でありまして、前年比2億9,880万7,000円の増額であります。これは、家畜糞尿共同処理施設整備事業が主な要因であります。8節旅費45万2,000円は、家畜糞尿処理施設整備事業関係の協議に係る普通旅費であります。そのほか7節報酬費から13節使用料及び賃借料まで例年同様の計上であります。

116ページの18節負担金補助及び交付金では、バイオガスプラント事業推進協議会の負担金、それからバイオマス産業都市連絡協議会負担金として、それぞれ1万円を計上しております。家畜糞尿共同処理施設整備事業は、バイオガスプラントの建設事業の実施主体であります陸別町農業環境支援公社への補助金で2億9,812万8,000円の計上であります。これは、4億円を上限としまして、前年の支出額の残額を予算計上しております。

議案説明書の資料ナンバー57に事業費の年度別見込みをつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、20節貸付金ですが、こちらは、家畜導入貸付金で6,000万円、前年と同額であります。

議案説明書の資料ナンバー56に内容を載せてございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

117ページ、5目農地費につきましては1億95万9,000円の計上でありまして、4,886万4,000円の減額であります。ここでは、農業施設管理事業で、12節委託料で農道の維持管理費576万8,000円。15節原材料費で21万2,000円を計上するほか、道営事業等の事業によりまして、事務雑費と地元負担金等の事業費が計上されております。

なお、事務雑費に当たります8節旅費から14節使用料及び賃借料までは説明を省略いたします。

土木関係では、道営農地整備事業のトマム地区で、総額1,425万2,000円、同じくトマム地区で、総額122万円。道営農道整備特別対策事業の中陸別地区で、総額6,043万7,000円。それから農業関係では、農業競争力強化基盤整備事業で、総額1,902万4,000円の計上となっております。

次のページをごらんください。ただいま申し上げました中で、19節負担金補助及び交付金の道営土地改良事業の地元負担金についてであります。

議案説明書、資料ナンバー10と59の1に工事箇所図、59の2に年度別事業計画が付けてありますが、まず、資料ナンバー59の2をごらんください。道営農地整備事業のトマム地区ですが、これは平成28年度から令和4年度までの事業でありまして、今年度の事業費は4,000万円、そのうち町負担分は22.5%で900万円でありませす。それから道営農地整備事業のトマム地区につきましては、平成30年から令和2年度までの事業でありまして、今年度の事業費は500万円で、そのうち町負担分は22.5%で112万5,000円。道営農道整備特別対策事業の中陸別地区につきましては、平成30年度から令和4年度までの事業でありまして、今年度の事業費は1億2,000万円で、そのうち町負担分は50%で6,000万円の合計7,012万5,000円であります。

次に、議案説明書、資料ナンバー58をごらんください。農業競争力強化基盤整備事業は、今年度の総額は、平成27年度から令和2年度までの事業でありまして、今年度の事業費は7,217万円、そのうち町負担分は25%分で1,804万3,000円であります。

それでは、予算書のほうにお戻りください。

118ページであります。6目営農用水管理費につきましては1億3,145万5,000円の予算計上で、前年比5,373万5,000円の増額であります。上陸別地区は41件分で1,424万円、トラリ地区は21件分で608万8,000円の計上であります。道営担い手畑地帯総合整備事業、第二上陸別地区事業につきましては1億1,112万5,000円の計上であります。

次のページをお開きください。18節負担金補助及び交付金の道営土地改良事業地元負担金につきましては、道営担い手畑地帯総合整備事業、第二上陸別地区事業でありまして、議案説明書の資料ナンバー60をごらんください。この事業につきましては、平成29年度から令和3年度までの事業でありまして、今年度の事業費は1億6,000万円、そのうち町負担分は27.5%で4,400万円と、補助の対象にならない町単独分ということで4,780万円がございませす。これを合わせまして、地元負担金が9,180万円という計上となっております。

また予算書のほうにお戻りください。

120ページ、7目公共草地管理費については135万7,000円の計上でありませす。1節報酬から13節使用料及び賃借料まで例年同様の計上であります。

8目農畜産物加工研修センター管理費につきましては1,686万4,000円の計上でありまして、この目につきましても1節報酬から124ページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の予算の計上であります。

それでは、続きまして、2項林業費1目林業振興費についてでありますませす、8,788万5,000円の予算計上で、前年比1,374万5,000円の増額であります。増額の主な内容につきましては、小規模治山事業、陸別地区で2,197万5,000円の

計上であります。この内訳につきましては、1節報酬で45万9,000円。8節旅費で3万5,000円。10節需要費で27万1,000円。12節委託料で440万円。13節使用料及び賃借料で15万6,000円。14節工事請負費で1,665万4,000円の計上となっております。

議案説明書、資料ナンバー61に工事箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

126ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金であります。こちらにつきましては、例年同様の事業のほかに森林環境譲与税事業が新たに計上されてございます。森林環境譲与税とは別であります。森林整備担い手対策推進事業が90万8,000円で、これは39名分。退職金共済制度加入促進事業が159万4,000円で57名分。一つ飛びまして、林業長期就労促進担い手対策事業100万6,000円は44名分であります。民有林造林促進事業3,242万7,000円、それから一つ飛んで、未来につなぐ森づくり推進事業1,037万6,000円の計上ですが、この事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー62に補助金の内容がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、先ほど言いました森林環境譲与税事業についてであります。議案説明書の資料ナンバー63をごらんください。資料ナンバー63につきましては、森林環境譲与税事業の概要ということで記載をしております。まず、森林体験活動に係る施設整備としまして、内容としましては、町内における森林の多様な利用の推進を図るために、森林教室や散策会等の事業実施に必要な環境整備を行うとしまして、その中で、今回、ふれあいの森案内看板の設置を行うというものであります。費用は29万6,000円です。予算書は125ページの12節委託料に計上しております。

次に、林業担い手対策推進事業としまして、十勝北部5町森林整備計画実行管理推進チームで、林業についてPRを行い、林業担い手確保につなげる取り組みを行うというものであります。内容としましては、移住セミナーの参加に伴う旅費11万1,000円です。予算書は124ページの8節旅費に計上されております。

次の林業作業員を対象とした各種安全衛生教育等の受講に係る経費、また、作業員の安全確保や労働環境改善に資する装備について助成を行うというもので、内容としましては、安全衛生教育推進事業に68万4,000円、労働確保及び労働環境整備事業に307万9,000円を計上しております。この予算は、予算書の126ページの18節で376万3,000円、合わせて387万4,000円の計上となっております。

最後に、森林作業道補修事業でありまして、当該年度または翌年度以降、計画的に森林整備が予定されている民有林で、森林整備実施に支障のある作業道等の修繕に対し補助を行うものであります。森林作業道補修事業としまして1,464万8,000円の計上です。予算書は126ページの18節でありまして、この森林環境譲与税事業につきましては、総額1,881万8,000円を計上しております。これは全て基金に

よって賄うというものであります。

それでは次に、127ページから説明をいたします。127ページ、2目狩猟費につきまして、580万2,000円の予算計上で、前年比50万1,000円の増額であります。1節報酬、7節報償費で、タヌキの駆除分が加わっております。18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上となっております。

3目林道新設改良費につきましては3,602万6,000円の計上であります。経営林道東トマム高台線改良事業に今年度から着手しまして、今年度の事業費は、改良工事は450メートルで2,060万5,000円であります。

議案説明書、資料ナンバー64に工事箇所図をつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

128ページをお開きください。この目では、このほか林道管理事業としまして、12節委託料で、舗装補修等に78万1,000円、側溝整備等事業に4路線1,079万8,000円、原材料費としまして175万5,000円、のり面補修事業としまして3路線、262万7,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー65にこれらの工事箇所図をつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、7款商工費1項商工費1目商工総務費であります。1,739万2,000円の計上でありまして、前年比1,701万1,000円の減額であります。この目につきましては、2節給料から129ページ4節共済費まで、職員の人件費の計上でありまして、前年より1名減の計上となっております。

2目商工振興費は1億2,299万8,000円の計上でありまして、前年比1,067万1,000円の増額であります。18節負担金補助及び交付金のプレミアム商品券発行事業、日産自動車購入助成事業は、昨年が骨格予算で計上がありませんでしたので、この分の増額となっております。7節報償費から次のページの20節貸付金までは例年同様の計上であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー66に陸別町商工会補助金算出表がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次のページに移りまして、3目観光費2,107万円の計上であります。前年比163万3,000円の増額です。131ページ17節備品購入費につきましては、イベント用テントの購入でありまして、既存テントの汚損による屋根のみ、大4張り、小2張り、それからイベント時の雨天時対応用として5セット分、合わせて154万8,000円の計上であります。そのほか8節旅費から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

4目公園費につきましては673万2,000円の計上であります。10節需用費から次の133ページの15節原材料費まで前年同様の計上であります。133ページになります。17節備品購入費は、イベントセンター用の消火器1基の更新と、北稜岳の

山小屋用のまきストーブ1台の購入で12万9,000円の計上です。

5目消費者対策費につきましては122万8,000円の計上で、7節報償費から18節負担金補助及び交付金まで前年同様であります。

次に、134ページです。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費につきましては4,846万8,000円の計上であります。今年度は、災害等に対応する建設課用の車両につきまして、備荒資金組合の資金を利用しまして、四輪駆動車1台を購入する予算を計上しております。備荒資金組合で費用を支払いまして、町で譲渡を受けて5年で償還するというものであります。係る経費としまして、新たに燃料費、自動車損害保険料、譲渡事業の償還金、これは利子分です。それから自動車重量税の予算を計上しております。本件以外、他の節につきましては前年同様であります。

136ページに移りまして、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費につきましては2,299万3,000円の予算計上であります。10節需用費から26節公課費まで、ほぼ前年同様の計上であります。12節委託料の測量試験費は、周辺の北海道の用地の売買に伴いまして、町道上陸別浄水場ほか用地確定測量191万4,000円の計上であります。

2目道路維持費につきましては1億5,761万5,000円の計上でありまして、前年比2,627万8,000円の増額であります。14節工事請負費、町道補修修繕工事につきましては、町道法面補修事業は、弥生山沿線外11路線、2,643万3,000円。町道新町1号通りで1,094万5,000円。排水整備工事は、町道奥斗伏線外2路線で1,463万円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー67に業務工事箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

その他10節から15節につきましては例年同様の計上であります。

138ページをごらんください。3目橋りょう維持費につきましては1億2,247万円の計上で、前年比2,130万2,000円の増額であります。12節委託料は、陸別橋外1橋の測量試験費2,420万円と積算資料作成の50万円であります。14節工事請負費は、共和橋外1橋の補修工事9,750万円の計上でありまして、いずれも橋梁長寿命化修繕事業交付金事業で執行する予定となっております。

議案説明書、資料ナンバー68に工事箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4目道路新設改良費に移ります。道路新設改良費につきましては1億365万円の計上で、前年比8,054万8,000円の増額であります。139ページのほうをごらんください。12節委託料は、町道新町5号通りの測量試験費398万2,000円の計上。14節工事請負費、道路改良工事6,453万円は、町道新町5号通りが延長64メートル、町道宮下通りが延長135メートル、町道トマム川沿線が420メートルであります。歩道改良工事は3,335万4,000円、これは、町道東1条伸通りで延長

が215メートルの舗装工事となっております。

議案説明書、資料ナンバー69に箇所図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

続きまして、5目街路灯費は976万7,000円の計上であります。602万2,000円の増額でありまして、昨年が骨格予算で、街路灯のLED工事費は6月の補正で計上しておりますので、この分が皆増となっております。10節需用費は、電気料で前年同様。14節工事請負費は、街路灯LED化工事で、町道東1条仲通りの10基を実施します。

議案説明書、資料ナンバー70に箇所図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

次に、140ページに移ります。3項河川費1目河川総務費につきましては551万4,000円の計上で、403万6,000円の増額であります。14節工事請負費は、普通河川上斗満川護岸補修、延長10メートル、374万円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー71に箇所図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

このほか10節需用費から18節負担金補助及び交付金までは例年同様の計上であります。

4項住宅費1目住宅管理費につきましては2,183万5,000円の計上であります。この目は、公園住宅の管理経費の計上でありまして、8節旅費から次のページになります18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

なお、14節工事請負費は、第1若葉団地ほか、給湯器の更新と、つつじヶ丘団地内の外構内灯のLED化工事で508万2,000円の計上となっております。

次のページに移りまして、2目住宅建設費につきましては7,859万6,000円の予算計上で、前年比7,069万2,000円の減額となっております。この目は、社会資本整備総合交付金事業であります。12節委託料は、新町団地集会所の実施設計781万円。14節工事請負費は、新町団地公営住宅X、Y棟と新町交流館の解体工事で4,180万円、第2新町団地7棟14戸、共栄団地3棟12戸の屋根防水、外壁塗装工事で2,574万円、新町団地造成工事265万1,000円の計上となっております。

議案説明書、資料ナンバー72の1と2に箇所図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

143ページになりますが、5項下水道費1目下水道費につきましては9,544万6,000円の計上で、前年比317万5,000円の減額であります。公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

続きまして、9款消防費1項消防費1目消防費についてであります。2億664万6,000円の計上で、前年比3,857万8,000円の増額であります。2億283

万4,640円につきましては、十勝広域消防事務組合への負担金が1億5,800万4,000円、陸別消防団に係る費用が4,483万640円となっております。1節報酬から次のページの13節使用料及び賃借料につきましては前年同様の計上であります。145ページをごらんください。17節備品購入費、公用車は、平成7年購入の消防ポンプ自動車陸別3号の更新であります。

議案説明書、資料ナンバー73に車両の仕様等の資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、18節負担金補助及び交付金の十勝広域消防事務組合の負担金であります。この中には、新規のものとして、陸別消防署の車庫のオーバースライドシャッターの改修費270万6,000円、組合ネットワーク基盤構築経費349万3,000円が含まれております。この消防費負担金の内訳につきましては、本書の195ページから198ページに掲載されておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

2目災害対策費につきましては802万2,000円の計上であります。前年比737万2,000円の増。1節報酬ですが、ことしは総合防災訓練の実施の費用を計上しております。防災会議の開催回数が増に伴います6万3,000円の増。次のページに移りまして、7節報償費は、防災訓練経費。8節旅費は、Jアラートの操作説明会への参加旅費。12節委託料の防災地図作製は、町内の全世帯配布用の最新の防災マップの作製で246万1,000円の計上。17節備品購入費は、開発局の防災情報システム用端末パソコンのウィンドウズ7の保守切れに伴う更新で17万1,000円の計上。18節負担金補助及び交付金の北海道総合行政情報ネットワークは、気象情報、警報や注意報、それから地震情報などの情報提供を初め、衛星通信を利用して、災害等の通信手段となるものであります。今回、北海道からの通知によりまして、今年度更新するための負担金として364万7,000円を計上しております。これは、緊急防災減災対策事業債が充当されます。

○議長（本田 学君） 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、午前中の説明に引き続き、説明をさせていただきますが、1点、午前中の説明の中で、口頭で説明した部分の訂正をさせていただきたいと思っております。

予算書104ページの4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費の18節負担金補助及び交付金のし尿搬送助成金について、区域内の単価を1リットル当たり4.5円と申しましたが、4.6円の誤りでありましたので訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけありませんでした。

それでは、続きまして、147ページから入りたいと思います。

147ページ、10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費につきましては165万円の計上でありまして、1節報酬から次のページ、18節負担金補助及び交付金まで前年同様の計上であります。

2目事務局費につきましては1億4,071万4,000円の計上で、前年比1,192万7,000円の減額であります。減額の主な要因につきましては、人事異動等による人件費で624万2,000円の減。令和2年度、3年度建設予定の職員住宅の実施設計分ということで、昨年534万4,000円を計上しておりましたので、この分が減となっております。職員人件費につきましては、2節給料から4節共済費までが減額でありますけれども、内容としましては、例年同様の計上をしております。

150ページをお開きください。12節委託料で、昨年の実施設計分を除きまして、8節旅費から13節使用料及び賃借料まで例年同様の計上であります。14節工事請負費は、下陸別の教員住宅1棟2戸の建てかえであります。既存住宅の解体、それから新築で4,831万6,000円、外構で488万4,000円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー74に職員住宅建設建てかえ予定位置図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

17節備品購入費は、新築住宅の物置、それから建物内の照明器具の計上であります。18節負担金補助及び交付金は例年同様で。151ページ、20節貸付金になりますが、奨学資金で高校5名分、大学6名分と、旧制度利用者1名分の12名分で564万円の計上であります。

2目教育振興費につきましては1,403万円の計上であります。この中には、英語指導助手招聘事業として505万6,000円が含まれております。1節報酬から次のページの26節公課費まで前年同様の計上であります。

153ページをごらんください。4目スクールバス運行管理費につきましては4,518万5,000円の計上で、前年比1,389万8,000円の増額であります。10節需用費から12節委託料は、運行に係る経費でありまして、前年同様の計上ですが、今年度は、平成8年に購入し、現在、殖産トラリ線を運行しております29人乗りのスクールバス1台の更新費用、総額で968万4,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー75に車両の仕様等の資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

154ページです。5目教育研究所費につきましては42万円の計上であります。1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで前年同様の計上であります。

2項小学校費1目学校管理費は2,365万9,000円の計上で、前年比386万6,000円の増額であります。1節報酬から次のページの13節使用料及び賃借料までは前年同様の計上であります。

156ページに移りまして、14節工事請負費であります。学校改修は、昨年から実

施しております小学校の軒天改修でありまして、今年度は多目的室の東側76.4メートル、245万3,000円を計上しております。

議案説明書、資料ナンバー76に工事箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

17節備品購入費には、多目的室用のエアコン1台、それからワイヤレスマイク1本、消火器18基の購入で112万5,000円を計上しております。そのほかは例年同様の計上であります。

なお、多目的室用のエアコンですが、これは学童保育所に設置されることとなります。

157ページの2目教育振興費につきましては1,681万1,000円の計上で、785万6,000円の増額であります。10節需用費の消耗品費には、令和2年度から教科書が変わりますことから、全教科の教育用指導書の購入としまして164万円、教育ソフト24台分117万2,000円が含まれております。17節備品購入費には、シンクライアントの更新3台分ほか33万6,000円を含んでおります。18節負担金補助及び交付金の給食費補助金は、102名分514万1,000円、修学旅行費交付事業交付金は20名分20万円の計上であります。次のページをごらんください。22節償還金利子及び割引料につきましては、昨年購入しましたパソコンの備荒資金組合への償還金380万2,000円であります。

次の3項中学校費1目学校管理費は1,961万3,000円の計上であります。10節需用費から160ページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。

160ページです。2目教育振興費は1,140万2,000円の計上で、前年比502万5,000円の増額であります。10節需用費の消耗品には、昨年購入しましたパソコン用のセキュリティーソフトの購入代65万7,000円。12節委託料のインターネット環境整備は、学校内のWi-Fi利用のためのアクセスポイントの設置ということで、25万1,000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金につきましては、学校給食費補助費で46名分280万6,000円、修学旅行費交付事業交付金で13名分39万円です。22節償還金利子及び割引料につきましては、こちらも昨年購入しましたパソコンの備荒資金組合への償還金337万3,000円です。

続きまして、4項社会教育費1目社会教育総務費で2,024万1,000円の計上です。前年比1,074万3,000円の増額です。増額の主な要因につきましては、昨年が骨格予算でありましたので、補助金のうち文化芸術鑑賞事業「あかえぞ」発刊事業、中学生等海外研修派遣事業、冒険・体感inとうきょう事業の計上によるものです。この目では、成人記念行事開催事業で13万2,000円、文化祭開催事業で25万円、文化芸術鑑賞事業で200万円、あかえぞ発刊事業で82万5,000

円、社会教育指導員設置事業で83万4,000円、学童保育所指導員設置事業で54万2,000円、中学生等海外研修派遣事業で、生徒14名の参加を見込みまして447万5,000円、冒険・体感inとうきょう事業では、児童20名の参加を見込みまして329万3,000円、これらが主な内容であります。1節報酬から164ページの21節補償補填及び賠償金までの計上となっております。

続きまして、164ページをお開きください。2目公民館費1,184万6,000円の計上であります。7節報償費から166ページの18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上ですが、165ページの12節委託料の施設改修費としまして、公民館の階段の手すり設置18万9,000円を計上しております。

続きまして、166ページです。3目文化財保護費についてであります。180万1,000円の計上であります。1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上ですが、この中のうち12節委託料の備品整備につきましては、関寛斎の紙芝居の制作委託54万4,000円の計上でありまして、ふるさと科の事業などで使用したい考えであります。

5項保健体育費1目保健体育総務費につきましては310万7,000円の計上で、1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで前年同様の計上であります。

168ページになります。2目体育施設費1,869万8,000円の計上で、前年比539万6,000円の増額であります。増の主な理由につきましては、スケートリンクの造成、管理等の委託料が昨年は6月補正での計上だったことによるものであります。1節報酬から次のページの17節備品強入費まで例年同様の計上であります。

170ページに移ります。3目学校給食費は5,573万4,000円の計上でありまして、前年比265万4,000円の減額であります。減額の主な要因としましては、1節報酬の会計年度任用職員の報酬で、昨年は賃金でしたが、給食調理員の嘱託員が2名から1名となったことによるものであります。その他2節給料から26節公課費まで例年同様の計上ですが、この中から17節備品購入費であります。これは給食センター用の洗濯機1台と掃除機1台の購入費28万2,000円の計上であります。

続きまして、173ページに移ります。173ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費については10万4,000円の計上であります。

2目林業用施設災害復旧費につきましては4万6,000円の計上であります。いずれも前年同様の計上となっております。

174ページです。2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費につきましては8万8,000円の予算計上で、こちらも前年同様の計上。

12款公債費1項公債費1目元金と2目利子につきましては、合わせて5億7,158万4,000円の予算計上であります。前年比2,813万円の増額になっております。公債費の償還に当たりましては、今年度、減債基金の2億円を取り崩しております。

けれども、減債基金につきましては、一般財源としての充当となっておりますので、財源内訳の中には入ってきておりません。

13款予備費につきましては、例年同様400万円の計上であります。

なお、183ページ以降に予算に関する各種調書等がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上で、歳出を終わりました、次に、歳入の説明に移ります。

歳入、14ページをお開きください。

14ページ、2、歳入であります。

1款町税1項町民税1目個人は1億1,139万1,000円の計上であります。前年比104万3,000円の増額となっております。昨年当初に比べまして、給与所得、農業所得等の増に伴う計上であります。

2目法人は1,635万2,000円の計上で、前年比194万円の増額であります。昨年当初に比べて、法人所得の増に伴う計上であります。

2項固定資産税1目固定資産税は1億6,813万4,000円の計上でありまして、前年比373万円の増額であります。新築家屋の増に伴う増となっております。

2目国有資産等所在市町村交付金は705万3,000円の計上。

3項軽自動車税1目環境性能割は98万8,000円の計上で、これは北海道から示されました算定方法による金額の計上であります。新規登録として90台を見込んでおります。

2目種別割は654万4,000円の計上で、昨年10月からの制度改正によりまして、皆増ということで、1,213台の見込みであります。

3目軽自動車税は1万4,000円の計上であります。こちらは、制度改正によりまして、種別割に移行しましたので、滞納繰り越し分のみの計上となっております。

続きまして、4項町たばこ税1目町たばこ税1,858万2,000円の計上であります。前年と比較しまして35万9,000本の減となっております。前年比として133万9,000円の減であります。

2款地方譲与税1項自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税は5,591万2,000円。

2項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税は2,015万5,000円の計上。

3項地方道路譲与税1目地方道路譲与税は科目存置であります。

4項森林環境譲与税1目森林環境譲与税は2,520万円の計上でありまして、国の積算方法による計上であります。

次のページに移ります。3款利子割交付金1項利子割交付金1目利子割交付金は34万円の計上。

4款配当割交付金1項配当割交付金1目配当割交付金は59万4,000円の計上。

5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金1目株式等譲渡所得割交付

金は50万2,000円の予算計上。

6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金は5,892万4,000円の計上。

7款環境性能割交付金1項環境性能割交付金1目環境性能割交付金は1,256万3,000円の計上で、前年比649万5,000円の増額です。これは、昨年10月に自動車取得税にかわり創設された交付金となっております。

続きまして、8款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金は71万7,000円。

次の子ども・子育て支援臨時交付金は廃目であります。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税は20億5,800万3,000円の予算計上でありまして、前年比8,899万円の増額の計上としております。

10款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金は科目存置であります。

続きまして、11款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金、これは農業競争力基盤整備事業の分担金で、道営草地の受益者分担金1,139万2,000円の計上であります。

次のページに移ります。2項負担金1目民生費負担金は、老人福祉施設入所者措置等徴収金で、町外の養護老人ホームの入居者1名分であります。

12款使用料及び手数料は、実績に基づきまして計上しております。

1項使用料1目総務使用料は4,390万1,000円の計上で、前年比324万3,000円の増額であります。1節行政財産使用料から5節銀河の森宇宙地球科学館等使用料まで、前年同様の計上ではありますが、ふるさと交流センター、それからコテージの利用増に伴う増額となっております。

続きまして、2目民生使用料は631万1,000円の予算計上であります。1節老人福祉使用料は、福寿荘の使用料で、入居者8名分とショートステイ1名分。2節児童福祉使用料は、保育所の広域保育入所料で4名分であります。3節福祉住宅使用料は、からまつハウスの入居者6名分。

3目衛生費使用料は602万6,000円の計上であります。1節保健衛生使用料は、公衆浴場の使用料で7,763名分。2節水道使用料は、小利別地区の専用水道料35件分であります。

4目農林水産使用料は501万5,000円の予算計上であります。1節農林水産使用料は、農畜産物加工研修センターの使用料。2節営農用水使用料は、上陸別地区41件分、トラリ地区21件分であります。

次のページに移りまして、5目商工使用料は2万3,000円の計上で、1節公園使用料は、イベント広場の使用料。

6目土木使用料は6,390万7,000円の予算計上であります。1節道路橋りょう

使用料は、道路占用料 2 6 件分。2 節河川使用料は 2 2 件分。3 節住宅使用料は、公営住宅で 1 1 4 戸、改良住宅で 2 7 戸、特定公共賃貸住宅で 4 9 戸分の使用料であります。4 節集会所使用料は科目存置。

7 目教育使用料は 2 0 7 万 3, 0 0 0 円の予算計上であります。1 節社会教育使用料は、公民館及び公民館の陶芸室の使用料。2 節資料館使用料は、関資料館の入館料で 6 8 4 名分。3 節学童保育所使用料は 3 5 名分であります。

2 項手数料も実績に基づき、各項目ごとに計上しております。

1 目総務手数料は、1 節総務手数料で 1 0 7 万 7, 0 0 0 円。

次のページ、2 目衛生手数料は、1 節衛生手数料、2 節水道手数料で 8 2 4 万 7, 0 0 0 円。

3 目農林水産手数料は、1 節営農用水手数料で 1 万 2, 0 0 0 円の計上であります。

続きまして、1 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費負担金は 1 億 2, 4 3 2 万円の計上であります。1 節社会福祉費負担金の国民健康保険基盤安定負担金につきましては、国保軽減措置に対する保険者支援分で、7 0 5 万 3, 0 0 0 円の 2 分の 1、障害者介護給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金につきましても 2 分の 1 の国庫負担分であります。2 節児童福祉費負担金の被用者児童手当負担金から次のページの中学修了前負担金まで、児童手当分で、ルール計算による国の負担分であります。障害者介護給付費負担金から障害児相談支援費負担金までにつきましても 2 分の 1 の国の負担。子どものための教育・保育給付費負担金は、3 歳児以上が基準額 2, 8 8 0 万円の 5 0 %、1 歳児、2 歳児が基準額 1 8 0 万円の 5 5. 2 %で、合わせて 1, 5 3 9 万 3, 0 0 0 円の計上となっております。

続きまして、2 目衛生費負担金は 8 万 2, 0 0 0 円の計上です。

2 項国庫補助金 1 目総務費補助金 1 7 7 万 2, 0 0 0 円の計上であります。1 節総務管理費補助金は、社会保障・税番号制度導入整備補助金で、通知カード、個人番号カード関連事務委託分 1 0 0 %分と、地方創生推進交付金事業の 2 分の 1 の補助分ではありません。

2 目民生費補助金は 2 6 1 万 2, 0 0 0 円の計上でありまして、1 節社会福祉費補助金、地域生活支援事業の 2 分の 1 の補助。3 節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金で 3 分の 1 の補助であります。

3 目衛生費補助金は 1, 3 7 5 万円の計上であります。1 節専用水道費補助金、団体営整備事業補助金は、小利別専用水道の機器更新事業に係る 5 5 %分の補助ではありません。

次のページに行きます。4 目土木費補助金は 1 億 2 7 4 万 5, 0 0 0 円の計上であります。1 節道路橋りょう費補助金は、橋梁長寿命化修繕事業で、上陸別橋、紅葉橋の測量試験費と共和橋、蹄橋の補修工事に係る 6 6 %分の補助。2 節住宅費補助金は、公営住宅の解体・改修、新町集会所の設計など社会資本整備総合交付金で、これは 4 5 %か

ら50%分の補助となります。

5目消防費補助金1節災害対策費補助金、これも社会資本整備総合交付金で、防災ブック作製に係る補助123万円の計上であります。

4目教育費補助金は378万7,000円の計上。1節小学校費補助金、2節中学校費補助金の特殊教育就学奨励費補助金は2分の1の補助。3節教育総務費補助金は、スクールバス購入に係る補助金371万円の計上であります。

3項委託金1目総務費委託金、2目民生費委託金は、合わせて138万4,000円の計上ですが、これは平年ベースの計上となっております。

次に、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金は7,674万3,000円の計上であります。1節社会福祉費負担金の民生費負担金は定額です。国民健康保険事業保険基盤安定負担金につきましては、国保軽減措置に対する保険者支援分で4分の1分、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては4分の3分。障害者介護給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金までについては、4分の1の道の負担分であります。2節児童福祉費負担金の被用者児童手当負担金から次のページの特例給付費負担金までは、児童手当分で、ルール計算による道の負担分。障害者介護給付費負担金から障害児相談支援費負担金までについても4分の1の道の負担金となっております。

26ページの、ただいま説明の一番下になります。子どものため教育・保育給付費負担金は、3歳児以上が、先ほど言いました基準額の2,880万円の25%、1歳児、2歳児分が基準額180万円の22.4%で、合わせて760万3,000円の計上となっております。

2目衛生費負担金は、1節保健衛生費負担金、療育医療費負担金は4万1,000円であります。

2項道補助金1目総務費補助金は85万円の計上。1節総務管理費補助金、地域づくり総合交付金は、防災備蓄品に対する2分の1の補助と、地方創生交付金事業の4分の1の補助であります。

2目民生費補助金は927万円の予算計上でありまして、1節社会福祉費補助金は記載のとおりとなっております。

27ページの権利擁護人材育成事業につきましては、議案説明書、資料ナンバー45の1と2につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

また、その下、冬期生活支援事業補助金につきましては、今年度からは新規に始める事業であります。例年、道の補助としまして、上限100万円の2分の1、50万円の補助がありますので、それを充当することとして50万円を計上しております。2節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金で、国庫補助と同額の計上であります。保険料軽減支援事業費補助金は、多子世帯の保育料軽減措置分10万7,000円の計上です。

3目衛生費補助金は69万1,000円で例年同様の計上。

4目農林水産業費補助金は9,143万6,000円の計上であります。1節農業費補助金、2節林業費補助金につきましても例年同様の計上であります。

28ページです。5目商工費補助金は82万5,000円の計上。

6目教育費補助金は6万3,000円の計上でありまして、こちらもいずれも例年同様の計上であります。

3項委託金は1目総務費委託金から5目土木費委託金まで合わせて818万2,000円の計上ではありますが、権限移譲などによる委託金でありまして、例年同様の計上であります。

なお、29ページの一番上になります。4節統計調査費委託金は、今年度が国勢調査等の実施年でありますことから、例年より187万6,000円が増となっております。

30ページに移ります。15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入は4,188万1,000円の計上です。1節土地建物貸付料は例年同様の計上ではありますが、移住産業研修センターにつきましては、昨年より2名増の8名、満室で計上しております。2節通信設備貸付収入は、光ファイバー網の貸付収入で544件分であります。

2目利子及び配等金は246万3,000円の計上で、次のページに記載しています森林環境譲与税基金利子を加えております。

それでは、次のページ、31ページの2項財産売払収入に移ります。2項財産売払収入1目不動産売払収入につきましては、1節土地売払収入、2節建物売払収入ともに科目存置であります。

2目物品売払収入は582万6,000円の計上で、町有林素材売払収入となっております。

次の32ページですが、16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金、2目指定寄附金、これはともに科目存置。

17款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は2億円。

以下、2目減債基金繰入金2億円。3目ふるさと整備基金繰入金1,020万円。4目いきいき産業支援基金繰入金1億370万円。5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金1,200万円。6目町有林整備基金繰入金1,930万円。7目地域福祉基金繰入金3,430万円。次のページに移りまして、8目公共施設等維持管理基金繰入金5,570万円。9目学校給食センター管理運営基金繰入金2,400万円。10目スポーツ振興基金繰入金50万円。11目森林環境譲与税基金繰入金1,881万8,000円。合わせまして6億7,851万8,000円を取り崩しまして、各事業に充当しております。

なお、平成30年度末から令和2年度末の現在高の見込み額を記入しました基金別積立金の状況については、議案説明書、資料ナンバー4につけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

18款繰越金1項繰越金1目繰越金は、前年度繰越金で1,000万円の計上。

19款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金は5万円で、前年同額の計上。

2目加算金は科目存置です。

2項町預金利子1目町預金利子は2万2,000円の計上。

3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入は3,710万9,000円の計上で、約定償還分であります。

2目貸付金元利収入は8,000万4,000円の計上で、信用保証協会の貸付金8,000万円と、ほか記載のとおりであります。

3目奨学資金貸付金収入は40万2,000円の計上で、5名分であります。

4項雑入1目滞納処分費は科目存置。

2目弁償金は2万8,000円の計上で、記載のとおりであります。

36ページに移りまして、3目雑入は5,669万5,000円の計上で、いずれも例年同様の計上となっております。1節介護予防支援報酬は、介護予防サービス計画作成に係る報酬で180件分。2節居宅介護支援報酬は、居宅介護サービス計画作成に係る報酬で468件分。3節高齢者福祉施設負担金、福寿荘の入居者、ショートステイの利用者の食事代などの実費負担分となっております。4節学校給食費等ですが、食材の購入代金の高騰、それから消費税増税を踏まえまして、十勝管内の状況なども総合的に勘案して、今年度より、現行より5%の給食費を増額としております。単価についての改定を行っておりますが、本件につきましては、議案説明書、資料ナンバー27に算定資料をつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。この学校給食費ですが、小学校が102名分、中学校46名分、保育所48名分、職員等が54名分となっております。5節電話使用料、6節電気等使用料は記載のとおりであります。37ページからの7節雑入は3,225万2,000円の計上で、昨年より221万5,000円の増となっております。社会保険料等個人負担金につきましては、労働保険料のみの計上としまして、昨年より690万7,000円の減。38ページの下から4番目の高速道路の工事施工に係る支障物件の移設補償で790万1,000円の計上などが主な増減の内容となっております。

それでは、39ページに移りまして、4目過年度収入は375万8,000円の計上で、前年比95万8,000円の増。1節林業費補助金過年度収入につきましては、令和元年度分の森林環境保全整備事業のうちの準備地ごしらえ分の補助金の収入であります。2節保健衛生費負担金も令和元年度分です。

続きまして、20款町債は、全体で9億2,970万円であります。

1目総務債は8,870万円の計上、前年比160万円の減。2目衛生費は4,090万円の計上で、皆増。3目農林水産業費は4億9,470万円の計上で、前年比3億2,860万円の増。4目土木費は1億4,840万円の計上で、前年比4,780万円の増。5目消防費は3,360万円で、皆増。6目教育債は5,870万円の計上で、前年

比20万円の増。7目臨時財政対策債は6,470万円の計上で、前年比800万円の減であります。

なお、37ページの1目総務債1節総務債の過疎地域自立促進特別対策事業6,110万円につきましては、議案説明書、資料ナンバー26に事業の一覧表がついておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

41ページが一番下になりますが、自動車取得税交付金につきましては廃款ではありません。

以上で、歳入を終わりました。次に、7ページをお開きください。

7ページは、第2表債務負担行為であります。

事項、期間、限度額で、令和2年度大家畜特別支援資金の融通に係る利子助成は、令和3年度から令和27年度、348万9,000円。令和2年度陸別町農業近代化資金利子補給は、令和3年度から令和11年度で328万8,000円。令和2年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給につきましては、令和3年から令和12年度、215万円。北海道市町村備荒資金組合防災資機材の譲渡代金、建設管理用車両ですが、令和3年度から令和6年度の255万2,000円であります。

次に、第3表地方債であります。

まず、起債の目的と限度額でありますけれども、公共事業等につきましては100万円、中斗満地区農地整備事業であります。一般単独事業の緊急防災減災対策事業につきましては3,120万円で、防災行政無線整備事業2,760万円、北海道総合行政情報ネットワーク更新事業360万円であります。

一般単独事業の緊急自然災害防止対策事業は5,190万円で、事業内容については、陸別地区小規模治山事業、以下記載のとおりであります。次のページに移っていただきます。8ページの中段になりますが、過疎対策事業につきましては7億8,090万円で、事業につきましては、過疎地域自立促進特別事業、このほか記載のとおりとなっております。9ページの下から2番目、臨時財政対策債は6,470万円、合計で9億2,970万円であります。

起債の方法につきましては、普通貸借または証券発行。利息は4.0%以内。ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据え置き期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるであります。

以上で、議案第20号の説明を終わりました。次に、議案第21号に移ります。

国保事業会計の特別会計です。

議案第21号令和2年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入

歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、まず、議案説明書、資料ナンバー77をお開きください。

この資料につきましては、歳入歳出予算の財源充当の内訳書となっております。歳入歳出の経費の4億930万8,000円が振り分けられております。この内容で各科目に振り分けておりますので、今後、この充当配分によりまして説明をしていきたいと思っております。資料は後ほど確認をしていただきたいと思います。

それから、資料ナンバー78は、予算の前年度比較表となっておりますので、あわせて後ほどごらんをいただきたいと思います。

これより、事項別明細書により説明をいたします。

予算書11ページをお開きください。

11ページ、3、歳出です。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費550万3,000円の計上であります。8節旅費から24節積立金まで例年同様の計上であります。

2目連合会負担金46万5,000円の計上につきましては、前年同額となっております。

次の12ページ。2項徴税費1目賦課徴収費42万9,000円の計上ですが、こちらも例年同様の計上であります。

なお、18節負担金補助及び交付金の十勝圏複合事務組合につきましては、税滞納整理機構への負担金となっております。

3項運営協議会費1目運営協議会費21万2,000円も例年同様の計上ではありません。

13ページ。2款保険給付費1項療養諸費1目療養給付費2億1,000万円です。

2目療養費は600万円。3目審査支払手数料は70万円。その下、退職被保険者等療養給付費、退職者被保険者等療養費、これについては、いずれも廃目となっております。この合計2億1,670万円の計上につきましては、前年同額となっております。

2項高額療養費1目高額療養費2,800万円も前年同額。2目高額介護合算療養費は10万円の計上。14ページです。退職者被保険者等高額療養費、退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては廃目となっております。

3項移送費1目移送費は科目存置。退職被保険者等移送費は廃目。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金126万円は、42万円の3件分の計上であります。審査支払手数料は廃目であります。

15ページの5項葬祭諸費1目葬祭給付費は科目存置。

2目葬祭費は10件分で30万円の計上であります。

6項育児諸費1目育児給付費、それから2目児童手当金、これはいずれも科目存置であります。

3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目医療給付費分につきましては、国保事業費の納付金でありまして、7,524万6,000円の計上であります。

次のページ、16ページで、退職被保険者医療給付費分は廃目であります。

2項後期高齢者支援金等分1目後期高齢者支援金等分、これは国保事業費納付金2,227万2,000円の計上。それから、退職被保険者後期高齢者支援金等分は廃目あります。

3項介護納付金分1目介護納付金分は、国保事業費の納付金でありまして、863万8,000円の計上であります。

4款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目共同事業拠出金は科目存置です。

17ページ、5款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金1目財政安定化基金拠出金1,000円ありますが、これは災害等の補填分の町負担金であります。

6款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費401万円の計上も例年同様の計上ではありますが、このうち12節委託料をごらんください。この共同電算処理については、健診データ管理としまして、受診者350名分と保健指導の30人分、合わせて380人分の計上であります。それから、健康診査等は、特定健康診査で310人分、特定健康診査に係るCSVデータ料で220人分、陸別診療所受診者に係る健康項目の提供データ作成で40件分、商工会健診受診者に係る健診項目の提供データ作成で、これは1回となっております。2次健康診査、頸動脈エコー検査で、自己負担分でありまして、30件分。それから、これにことしから新たに歯科健診で、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象として健診を行うこととしまして、100人分を加えております。全部で352万4,000円となっております。

次のページ、18ページです。2項保健事業費1目保健事業費688万9,000円の計上で、前年比486万3,000円の増額であります。7節報償費は、ゲートボール大会の記念品1万5,000円と保険者努力者支援報償品としまして17万円、18万5,000円の計上であります。それから12節委託料の125万円ありますが、各種予防接種の86万円につきましては、65歳以上から75歳未満の方のインフルエンザ予防接種で200人分70万円。高齢者肺炎球菌ワクチン接種で40人分16万円。それから健康診査等で23万6,000円につきましては、40歳未満の健康診査25人分23万6,000円。会場設営15万4,000円につきましては、ふれあい広場のステージの設営料であります。合わせて125万円の計上であります。

それから、19節の扶助費ではありますが、大変申しわけありませんが、修正をお願いいたします。上の○補助金ではありますが、これは、インフルエンザ予防接種助成金であ

ります。それから、下の○の補助金になりますが、こちらは高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成金、このように訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。

それで、まず上のインフルエンザ予防接種の償還金は、10名分で3万9,000円。下の高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費の償還金は5人分で2万円の計上となっております。

続きまして、19ページ。7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金30万1,000円は、前年同額。

2項延滞金1目延滞金は科目存置。

3項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金は、特別調整交付金のへき地診療所運営分で、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金3,597万6,000円であります。

8款予備費1項予備費1目予備費は300万円で、前年同額であります。

給与明細書につきましては、21ページにつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で、歳出を終わりました。歳入の説明に移ります。

7ページをごらんください。7ページ、2、歳入です。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目国民健康保険税ですが、これは北海道において積算されております。今年度は6,917万8,000円の計上であります。474万5,000円の増額。1節現年課税分は、医療費分で4,398万3,000円、介護分で692万6,000円、高齢者支援分で1,685万4,000円、合わせて6,776万3,000円。2節滞納繰越分は、記載のとおりであります。医療分で81万3,000円、介護分で18万1,000円、高齢者支援分で42万1,000円、合わせて141万5,000円の計上であります。その下の退職被保険者等国民健康保険税は廃目であります。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目災害臨時特例補助金につきましては、科目存置。

3款道支出金1項道負担金1目保険給付費等負担金3億294万5,000円につきましては、1節の保険給付費等交付金で、普通交付金は、保険給付分で2億4,636万4,000円の計上。2節の保険給付費等交付金は、保険者努力支援分は187万8,000円、特別調整交付金は3,776万1,000円で、このうち3,597万6,000円は、先ほど説明しましたへき地診療所の運営費分であります。

次のページに移ります。続きまして、道繰入金が1,594万2,000円、特定健診等負担金は100万円となっております。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、国民健康保険基金利子で3,000円の計上であります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は2,792万3,000円の計上です。1節保険基盤安定繰入金は、保険税の軽減分で984万1,000円、それから保

険者支援分で705万3,000円、合わせて1,689万4,000円。2節事務費繰入金は697万1,000円。3節出産育児一時金等繰入金は84万円。4節財政安定化支援事業繰入金は321万8,000円であります。

2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金、これは国民健康保険事業に充当分ということで919万5,000円の計上であります。

6款繰越金1項繰越金1目繰越金は科目存置。

7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金、2目加算金は科目存置。その下の退職被保険者等延滞金、同じく加算金、これはいずれも廃目であります。

2項雑入1目第三者納付金、2目一般被保険者返納金、3目療養給付費負担金、4目療養給付費交付金、次のページに移りまして、5目特定健康診査等負担金は、いずれも科目存置であります。6目雑入の5万5,000円は例年同様の計上であります。その下の退職被保険者等第三者納付金、退職被保険者等返納金は、いずれも廃目です。

以上で、議案第21号の説明を終わります。

○議長（本田 学君） 2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時13分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、続きまして、議案第22号に移ります。

議案第22号令和2年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

なお、議案説明書、資料ナンバー79に、この会計の歳入歳出予算の資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、事項別明細書により、歳出から説明をいたします。

11ページをお開きください。3、歳出です。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費2億9,156万2,000円の計上でありまして、前年比706万9,000円の減額であります。主な減額の要因につきましては、昨年、電子カルテシステムの購入で745万1,000円がありました。この目の1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで例年同様の計上であります。記載のとおりであります。15ページをお開きください。14節工事請負費であります。診療所

の改修というふうになっておりますが、これは、待合室へのエアコンの設置で507万1,000円の計上であります。室内機3台、室外機1台の設置でありまして、議案説明書、資料ナンバー80に位置図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、16ページをお開きください。2項研究研修費1目研究研修費151万9,000円の計上であります。例年同様の計上であります。

続きまして、2款医業費1項医業費1目医療用機械器具費2,040万円の計上であります。2,035万円の増額の計上となっております。17節の備品購入費であります。医療品備品としまして、X線テレビシステムの更新であります。これが2,035万円となっております。今使用しておりますシステムにつきましては、平成16年の現施設が開設したときからの使用でありまして、16年が経過しております。

議案説明書の資料ナンバー81の1から3に、このシステムの概要がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

2目医療用消耗器材費989万8,000円の計上は、27万3,000円の増額であります。これは、例年同様の計上であります。

3目医薬品費1,533万8,000円で、126万5,000円の増額となっております。医薬品は診療収入の9.5%で計算をしておりまして、1,008万1,000円の計上、そのほかに予防接種費、予防接種ワクチンの代金が456万5,000円、血液製剤等としまして69万2,000円の計上となっております。

4目検査費318万4,000円です。これは、12節委託料の検査業務等につきましては、診療収入の3%で計算をしております。

5目寝具費の31万5,000円です。7万9,000円の増額ですが、これは、ことから寝具借上料に褥瘡予防用のエアマットをリースとして借り上げるということでありまして、増額をしております。

2項給食費1目給食費につきましては239万4,000円の計上であります。例年同様の計上であります。

次のページをお開きください。3款公債費1項公債費1目元金と2目利子につきましては、合わせて407万8,000円の計上で、294万4,000円の増額となっております。元金の償還金につきましては397万1,000円、利子の償還分につきましては3万1,000円、これに一時借入金の利息として7万6,000円を計上しております。

4款予備費1項予備費1目予備費につきましては50万円で、前年と同額であります。

19ページから25ページに給与費明細書をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で、歳出を終わります。次に、歳入の説明に移ります。

7ページをお開きください。7ページは、歳入であります。

1款診療収入1項入院収入につきましては、1目から6目までありまして、合計で1,302万円の計上であります。411万円の増となっております。これは患者数の微増を見込んでおりまして、411万円の増となっております。

それから、2項外来収入であります。こちらも1目から6目まで、外来の合計につきましては7,409万1,000円であります。こちらも患者数の微増を見込んでおりまして、170万1,000円の増としております。

続きまして、3項その他診療収入であります。1目諸検査等収入につきましては1,900万円の計上であります。事業所健康診査等で、特定健診の増によりまして、前年より134万円の増を見込んでおります。血液検査、予防接種につきましては例年同様であります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目診療所使用料につきましては3万6,000円で、これは診療所につけている自販機の設置に係る使用料であります。

2項手数料1目文書料49万7,000円の計上につきましては、29万3,000円の減額でありまして、これは、前年実績を見込みまして減額して計上しております。

次のページです。3款道支出金1項道補助金1目総務費補助金810万円につきましては、へき地診療施設整備事業補助金で、これはX線テレビシステムに係る定額の補助であります。

4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入は、職員住宅の貸し付け3戸分で47万2,000円あります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億9,266万6,000円につきましては、財政対策分が1億7,134万3,000円、起債償還分が400万2,000円、施設等整備費分で、これはエアコンの設置分ですが、507万1,000円、医療機器等整備分につきましては、X線テレビシステム分で1,225万円の計上あります。

2目国保事業勘定特別会計繰入金につきましては、へき地診療所運営費分で、先ほども説明しました特別調整交付金の3,597万6,000円あります。

次のページをお開きください。6款繰越金1項繰越金1目繰越金、これは前年同額で100万円の計上あります。

7款諸収入1項雑入1目雑入433万円につきましては、1節私用電話料が3,000円。2節雑入で、嘱託医報酬で360万円、社会保険料等個人負担金で5万1,000円、患者外給食費で59万6,000円、医療器具使用料等で8万円の合計432万7,000円の計上あります。

以上で、議案第22号を終わりにして、議案第23号に移ります。

議案第23号令和2年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

それでは、事項別明細書の歳出、9ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,904万7,000円の計上であります。1節報酬から11ページにあります26節公課費まで例年同様の計上ですが、まず、10ページの12節委託料をごらんください。委託料の中の下から二つ目の経営戦略策定につきましては、令和2年度の策定について、国から指導のあります簡易水道事業の経営戦略の策定委託で308万6,000円の計上であります。それから、ソフトウェア保守は、水道管路情報システムの保守委託でありまして34万1,000円の計上であります。次のページの18節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会の116万2,000円につきましては、地方公営企業法適用化事業の基本計画等の策定に係ります負担金であります。

続きまして、2款施設費1項施設管理費1目施設維持費につきましては3,608万4,000円の計上で、903万2,000円の増額となっております。8節旅費から13ページの26節公課費まで、これもほとんどが例年同様の計上ですが、次のページの12節委託料をごらんください。12ページ、12節委託料です。この中で、管路等修繕では、昨年の特マム地区の漏水を踏まえまして100万円を計上しております。これは、漏水が起きたときにすぐ対処できるようにということで予算を計上しております。施設設備保守管理では、陸別浄水場のろ過池整備ということで、砂の入れかえに237万6,000円。それから、水道メーターの設置は、特マム地区の減圧弁室に流量計のかわりに水道メーターを設置しまして、漏水のチェックをするために332万2,000円を計上しております。次のページに行きまして、17節備品購入費は水道メーターの購入費であります。

2目施設新設改良費につきましては957万円の計上であります。14節工事請負費で、水道工事ですが、町道宮下通りの配水管布設がえて105メートルで818万4,000円。町道新町5号通りの配水管新設13メートルで138万6,000円の計上であります。

続きまして、3款公債費1項公債費1目元金、それと2目利子につきましては、合わ

せて1億1,627万6,000円の計上であります。348万9,000円の増額となっております。元金の償還につきましては1億29万4,000円、利子の償還につきましては1,595万4,000円、一時借入金の利子で2万8,000円の計上であります。

なお、21ページに地方債の現在高の見込みに関する調書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4款予備費1項予備費1目予備費につきましては前年同額の200万円の計上であります。

大変失礼しました。先ほどの配水管布設がえと配水管新設工事の資料につきまして、議案説明書、資料ナンバー82にその箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で、歳出を終わります。次に、歳入の説明に移ります。

7ページをごらんください。2、歳入であります。

1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料5,280万円の計上です。1節水道使用料は1,082件分であります。5,280万円の計上であります。

2項手数料1目水道手数料は10万円の計上で、記載のとおりとなっております。1節設計手数料につきましては、新設工事審査手数料5件、その他の工事審査手数料5件であります。2節指定手数料につきましては4件分となっております。

2款財産収入1項財産売却収入1目物品売却収入は科目存置。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金の1億1,823万8,000円の計上につきましては、建設改良費分が6,053万8,000円、財政対策分としまして5,579万7,000円、経営戦略の策定に要する経費としまして190万3,000円であります。この経費につきましては、事業費380万6,000円の2分の1が交付税措置されるということから繰入金で計上しております。

次のページをごらんください。4款繰越金1項繰越金1目繰越金は50万円で前年同額。

5款諸収入1項雑入1目雑入の103万8,000円は、説明欄に記載のとおりであります。

6款町債1項町債1目簡易水道事業債につきましては1,030万円の計上であります。配水管整備事業で920万円、地方公営企業法適用化事業で110万円の計上でありまして、配水管整備事業は、過疎債が460万円、簡水債が460万円となっております。地方公営企業法適用化事業につきましては、簡水債となっております。

その下の国庫支出金につきましては、廃款であります。

以上で、歳入を終わります。次に、4ページをお開きください。

予算書の4ページは、第2表地方債であります。

起債の目的と限度額につきましては、過疎対策事業で460万円、配水管整備事業。

簡易水道事業で、配水管整備事業が460万円、地方公営企業法適用化事業が110万円、全部合計しまして1,030万円であります。

起債の方法につきましては、普通貸借または証券発行。利率につきましては4.0%以内。ただし利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法につきましては、借入先の融通条件による。ただし町財政の都合による据え置き期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるであります。

以上で、議案第23号を終わります。次に、議案第24号に移ります。

議案第24号令和2年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

それでは、事項別明細書の歳出、10ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,326万1,000円の計上であります。2節給料から11ページの26節公課費まで、例年同様の計上ですが、11ページの18節負担金補助及び交付金をごらんください。この中に、北海道自治体情報システム協議会の負担金77万5,000円がございますが、これは、地方公営企業適用化事業の基本計画策定に係る負担金となっております。

次のページをごらんください。2款施設費1項施設管理費1目施設維持費5,282万円あります。10節需用費から12節委託料まで例年同様の計上であります。

次のページ、13ページの15節原材料費についてであります。これは、浄化センターと役場庁舎に展示するデザインマンホールカラーぶたと公共汚水ますカラーぶた、これを各1個購入しまして、役場と浄化センターに展示しようとするものであります。

17節備品購入費につきましては、自家用メーター2個の購入、浄化センター用水質分析器の一式の更新、それから浄化センター用のFFストーブの更新であります。

3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費3,163万5,000円の計上であります。ここでは、浄化センターの長寿命化事業であります。12節委託料は、浄化センターの機器更新に係る実施設計で400万円の計上となっております。14節工事請負費につきましては、浄化センターの機器更新で2,580万円の計上と公共汚水ますの

新設工事3カ所分165万円、合わせて2,745万円の計上であります。

なお、議案説明書、資料ナンバー83に工事箇所図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

次のページに移りまして、4款公債費1項公債費1目元金2目利子についてであります。合わせて5,324万3,000円の計上でありまして、元金につきましては4,633万1,000円、利子の償還は688万4,000円、一時借入金の利子は2万8,000円の計上であります。

なお、20ページに地方債の現在高の見込みに関する調書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

5款予備費1項予備費1目予備費は前年同額の100万円の計上であります。

給与費明細書は15ページから19ページにつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上で、歳出を終わりました。次に、歳入の説明に移ります。

7ページをごらんください。2、歳入。

1款分担金及び負担金1項分担金1目下水道事業分担金45万円の計上がありますが、これは18戸の受益者の分担金であります。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は2,510万円の計上で、828件分の下水道使用料であります。

2項手数料1目下水道手数料につきましては、1節下水道手数料で、業者指定手数料が1件、新設工事審査手数料が5件、その他工事審査手数料が3件で合わせて6万2,000円の計上であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金1,510万円は、浄化センターの機器更新の補助金であります。特定環境保全公共下水道事業補助金として1,510万円の計上であります。

8ページに移ります。4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金9,544万6,000円の計上は、高資本費対策分で617万2,000円、建設改良分で219万6,000円、財政対策分で4,268万2,000円、分流式下水道に要する経費で4,439万6,000円の合わせて9,544万6,000円の計上であります。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金は前年同額の50万円の計上。

6款町債1項町債1目下水道事業債1,530万円につきましては、特定環境保全公共下水道事業で1,460万円、過疎債が730万円、下水債が730万円です。地方公営企業適用化事業については70万円の計上です。

7款財産収入1項財産売払収入1目物品売払収入は科目存置であります。

以上で、歳入を終わります。

次に、4ページをお開きください。予算書4ページは、第2表地方債です。

地方債の目的、限度額であります。過疎対策事業で730万円、これは特定環境保

全公共下水道事業であります。下水道事業につきましては800万円で、特定環境保全公共下水道事業が730万円、地方公営企業法適用化事業が70万円、合計で1,530万円であります。

起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりであります。

以上で、議案第24号を終わりました。議案第25号の説明に移ります。

議案第25号令和2年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、これより事項別明細書により説明をします。

歳出、11ページをお開きください。11ページは、3、歳出です。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費422万6,000円の計上で、414万8,000円の増額となっております。8節旅費と10節需用費につきましては例年同様の計上ですが、11節役務費と12節委託料は、第8期高齢者保健福祉計画、介護保健事業計画の策定に係る予算の計上でありまして、12節は通信運搬費で、アンケート調査に係る郵便料9万6,000円。それから委託料は、計画策定の支援業務として401万5,000円の計上であります。

続きまして、2項賦課徴収費1目賦課徴収費25万3,000円の計上は、例年同様であります。

3項介護認定審査会費1目介護認定審査会費も241万1,000円で、例年同様の計上となっております。

次のページに移ります。2目認定調査費も73万2,000円で、例年同様の計上ですが、委託料のところの認定調査につきましては170件を見込んでおります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費は112名分で1億842万7,000円の計上。

2目居宅介護サービス計画給付費は48件分で753万円の計上。

3目施設介護サービス給付費は、特養が40名、老健施設が4名の44名分1億2,603万5,000円の計上。

4目居宅介護福祉用具購入費は5件分で、昨年同様45万円の計上であります。

5目居宅介護住宅改修費も5件分で90万円の計上。

それから、2項介護予防サービス等諸費であります。

1目介護予防サービス給付費は17名分で504万円の計上。

2目介護予防サービス計画給付費は11件分で61万1,000円の計上。

3目介護予防福祉用具購入費は5件分で45万円の計上。

4目介護予防住宅改修費は3件分で54万円の計上であります。

次のページに移りまして、3項その他の諸費1目審査支払手数料は3,140件分で17万4,000円の計上。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費、これにつきましては43名分で47万5,000円の計上。

2目高額介護予防サービス費は1名分で13万2,000円の計上であります。

5項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費は48名分30万2,000円の計上。

2目高額医療合算介護予防サービス費は科目存置であります。

6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費は43名分で1,784万9,000円の計上。

2目特例特定入所者介護サービス費は科目存置。

3目特定入所者介護予防サービス費は1名分で3万4,000円の計上。

4目特例特定入所者介護予防サービス費は科目存置であります。

1項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費55万6,000円の計上につきましては、12節委託料で、総合事業委託料となっておりますが、これは訪問型サービスの利用6名分682回分を見込みまして176万円の計上。18節負担金補助及び交付金は380万3,000円の計上であります。

次のページ、16ページに移ります。高額医療合算介護サービス費は1万4,000円の計上。第1号事業給付費についてであります。これにつきましては、訪問介護で5名、延べ60名分。通所介護で10名、延べ143名分の利用を見込んでおります。378万9,000円の計上であります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費16万5,000円の計上につきましては、総合事業委託料で36件分を見ております。16万5,000円の計上であります。

2項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費は73万2,000円の計上で、例年同様の計上であります。

なお、12節委託料についてであります。これは社協への委託でありまして、ふまねっと運動で10万9,000円、地域リハビリテーション活動支援事業で、理学療法士の招聘で26万4,000円あります。

17ページに移りまして、3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費60万2,000円の計上につきましても例年同様の計上であります。

なお、12節委託料の介護予防サービス計画作成料は60件分となっております。

2目任意事業費208万9,000円の計上であります。10節需用費は、消耗品費は、認知症サポーター関連の消耗品で1万9,000円。11節役務費は、成年後見制度利用支援申立費で1名分10万9,000円。12節委託料は、任意事業でありまして、社協の給食サービスで15名分の利用、介護用品の給付20名分の利用、合わせて162万5,000円の計上であります。19節扶助費の地域生活支援費につきましても、成年後見制度利用に係る報酬費の助成でありまして33万6,000円の計上であります。

3目認知症総合支援事業費55万3,000円の計上につきましては、次のページをお開きいただきます。12節委託料で、認知症総合支援事業、これは認知症カフェの社協への委託で30万5,000円の計上であります。

4目生活支援体制整備事業費、これは新しい目となっております。104万9,000円の計上であります。この事業につきましては、介護保険法において、地域支援事業としまして取り組まなければならない必須事業となっております、内容につきまして説明をさせていただきます。

この事業につきましては、地域における高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備を推進するために、地域資源の把握と開発、サービス提供主体等のネットワークの構築を行う生活支援コーディネーターを配置するという事業であります。生活支援コーディネーターは、地域包括支援センター等と連携し、地域の高齢者の日常生活ニーズ調査及び地域資源の状況を把握するとともに、地域の高齢者支援のニーズと資源の見える化及び問題提起、それから、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働き方、関係者のネットワーク化、生活支援サービスの担い手の養成及びサービスの開発、このような業務を担うこととなります。これを社会福祉協議会に委託し、実施しようとするものであります。

委託料の中身としましては、人件費に96万9,000円、旅費で7万円、事務用品で1万円の104万9,000円の計上となっております。

4項その他諸費1目審査支払手数料、これは198件分で1万3,000円の計上であります。

19ページ、4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金は科目存置。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金は10万円の計上。2目介護給付費負担金等返還金は科目存置であります。

6款予備費1項予備費1目予備費は、前年と同額の100万円であります。

以上で、歳出を終わります。次に、歳入の説明に移ります。

7ページをお開きください。2、歳入に入ります。

その前に議案説明書、資料ナンバー84に介護給付費財源充当資料、それから、資料

ナンバー 85 に地域支援事業財源充当資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

それでは、1 款介護保険料 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料 5,344 万 5,000 円の計上であります、1 節現年度分の普通徴収保険料は 76 名分で 431 万円、特別徴収保険料は 847 人分で 4,903 万 5,000 円、合わせて 5,334 万 5,000 円の計上。2 節滞納繰越分は前年同額の計上で 10 万円の計上であります。

2 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金 4,888 万円であります。これは、介護給付費の 20% 分で、施設分は 15% 分、ルール分の負担金となっております。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金は 2,068 万 7,000 円あります。これは 7.9% の計上。

2 目地域支援事業交付金は 311 万 9,000 円。1 節現年度分で、介護予防・日常生活支援総合事業で 157 万 2,000 円、これは 25% 分。この事業以外の地域支援事業 154 万 7,000 円は、38.5% 分となっております。

3 目保険者機能強化推進交付金、これにつきましては前年同様の計上でありまして、23 万 3,000 円の計上あります。

8 ページに移ります。3 款道支出金 1 項道負担金 1 目介護給付費負担金、これにつきましては、介護給付費の 12.5%、施設分が 17.5% の計上です。

2 項道補助金 1 目地域支援事業交付金 155 万 8,000 円は、1 節現年度分で、介護予防・日常生活支援総合事業で 78 万 5,000 円、これは 12.5% 分、この事業以外の地域支援事業が 77 万 3,000 円、19.25% 分あります。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金 7,449 万 4,000 円は、介護給付費の 27% 分。

2 目地域支援事業支援交付金は 169 万 8,000 円で、こちらも同じく 27% 分あります。

5 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金は科目存置。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は 4,948 万 4,000 円あります。1 節介護給付費繰入金は、介護給付費分 12.5% 分 3,448 万 6,000 円、2 節事務費繰入金事務費分は 861 万 6,000 円。3 節地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業が 12.5% 分で 78 万 5,000 円、事務費分で 1 万 1,000 円、合わせて 79 万 6,000 円です。これ以外の地域支援事業は 19.25% 分で 77 万 3,000 円、事務費で 8,000 円、合わせて 78 万 1,000 円あります。4 節低所得者保険料軽減繰入金は 480 万 5,000 円、これは国から 2 分の 1、道から 4 分の 1 の負担がございます。

2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金 58 万 7,000 円は、基金の利息分の繰入金となっております。

7 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金は科目存置。

8 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目第 1 号被保険者延滞金から、次のページに行きまして、2 目第 1 号被保険者過料、それから 2 項の預金利子 1 目預金利子、これは全て科目存置となっております。

3 項雑入の 1 目滞納処分費から 3 目の返納金、これも全て科目存置であります。

4 目雑入 4 4 万 4, 0 0 0 円につきましては、介護扶助審査判定業務で、ケアプラン 3 6 件分 2 6 万 8, 0 0 0 円、総合事業利用者負担金、訪問型サービスの利用者負担、1 0 % 分で 1 7 万 6, 0 0 0 円の計上であります。

以上で、議案第 2 5 号を終わります。次に、議案第 2 6 号に移ります。

議案第 2 6 号令和 2 年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

それでは、これより事項別明細書により説明をいたします。

歳出、9 ページをお開きください。9 ページ、3、歳出です。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 2 6 9 万 2, 0 0 0 円の計上につきましては、8 節の旅費から 1 9 節の扶助費まで、例年同様の計上であります。

なお、1 2 節委託料の健康診断等は 8 0 人分、各種予防接種は 4 0 0 人分、共同電算業務は 6 0 0 通分を見ております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 4, 6 8 6 万 2, 0 0 0 円の計上につきましては、1 8 節負担金補助及び交付金は、広域連合の納付金でありまして、事務費負担金で 2 2 9 万 4, 0 0 0 円、保険料等負担金につきましては、保険料分が 3, 0 5 5 万 8, 0 0 0 円、保険基盤安定分が 1, 4 0 1 万円、合わせて 4, 4 5 6 万 8, 0 0 0 円の計上であります。

次のページに行きます。3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金 1 0 万円。2 目の還付加算金 1 万円、これはいずれも前年同額となっております。

4 款予備費 1 項予備費 1 目予備費 3 0 万円も同じく前年同額の計上であります。

以上で、歳出を終わります。歳入の説明に入ります。

7 ページをお開きください。2、歳入です。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料 1, 6 5 3 万 8, 0 0 0 円の計上ですが、1 節現年度分の特別徴収保険料は 3, 0 4 0 万円の 5 4. 4 % 分で 1, 6 5 3 万 8, 0 0 0 円、その下の普通徴収保険料も同じく 4 5. 6 % 分で 1, 3 8 6 万 3, 0 0 0 円、そのほか過年度分ということで、3 月に資格取得 2 名分を見込みまして 1 万円の計上であります。保険料については、合計 3, 0 5 5 万 7, 0 0 0 円の計上であります。

2 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目事務費繰入金は 4 8 2 万 6, 0 0 0 円の計上で、この内訳につきましては、広域連合事務負担金が 2 2 9 万 4, 0 0 0 円、インフルエンザ予防接種分が 1 4 7 万 7, 0 0 0 円、その他事務費分として 1 0 5 万 5, 0 0 0 円となっております。

2 目保険基盤安定繰入金 1, 4 0 1 万 1, 0 0 0 円につきましては、道負担分が 4 分の 3 で 1, 0 5 0 万 8, 0 0 0 円、町負担分が 4 分の 1 で 3 5 0 万 3, 0 0 0 円でありませ

す。

3 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目延滞金は科目存置。

次のページに移りまして、2 項償還金及び還付加算金 1 目還付加算金は 1 万円。

2 目保険料還付金は 1 0 万円。これは広域連合からの補填分でありまして、歳入歳出同額の計上となっております。

3 項雑入 1 目雑入 4 5 万 9, 0 0 0 円につきましては、広域連合からの健診の助成金であります。

その下の使用料及び手数料、それから繰越金につきましては廃款となっております。

なお、議案説明書、資料ナンバー 8 6 に歳入歳出予算のフロー図がつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思

います。

以上で、議案第 2 0 号から議案第 2 6 号までの説明を終わります。

以降、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願

い申上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） 副町長におかれましては、大変お疲れさまでした。

◎延会の議決

○議長（本田 学君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（本田 学君） 本日は、これにて延会します。

延会 午後 3 時 0 4 分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員